

1975

# 思い出の記録

第二集

温泉郡重信町大字西岡

白寿会

目次

序	1
第二集を出すに当って	2
生産・生業	4
第一章 農耕	7
(一) 稲作	8
はじめに	8
その一	8
その二	9
その三	10
その四	10
稲作の実際	11
苗代	11
種もみ	12
田植え準備	17
田植え	19



さなほり	22
田休み	22
農業用水	23
雨乞い	24
病害虫	26
施肥	28
除草	29
稲刈り	30
脱穀	31
乾燥	32
俵の準備と筵その他の藁細工	32
もみすり	34
販売	38
附記	
西岡の農業用水についての覚え書き	40
はじめに	
(一)	41
(二)	41
溜池	42
水利組合	44



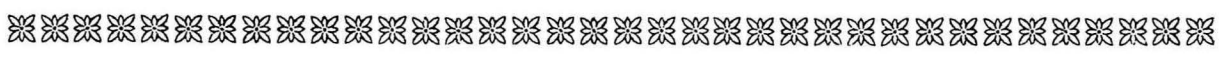
菫蒲の水の取り方	45
井手堀り	47
池の水の使い方	47
切り渡し	48
三部落泉	49
水論	49
(一)菫蒲井堰	49
(二)西岡西谷堰	51
(三)裏田堰	52
原池の決潰	53
水害	54
旱害	55
(一)大正十三年	55
(二)昭和九年	55
(三)昭和十四年	56
梅反泉	56
道前道後水利開発事業	57
その他	58
池についての補足	58
一、修理	58



1 池の腹つけ	59
2 伏樋替	63
二、原の新池	65
三、池の魚とり	65
四、子供の水泳場	66
補遺	66
二麦作	68
種類……裸麦・大麦・小麦・だんご麦	
麦作の実際	71
麦蒔	71
修理及び施肥	72
麦の収穫	73
(二) 野菜その他の作物	75
(1) 野菜	75
(2) 甘藷	76
(3) 豆類	78
(4) 雑穀	79
(5) 果樹その他	79
(イ) 柑橘	79
(ロ) 柿	80



すみつほとすみさし	94
かねざし	94
大工道具	92
住宅建築	91
大工修業	87
大工職について	86
西岡にあった諸職	86
第二章 諸職	85
(イ) 牛	83
(ロ) 馬	84
(ハ) ニワトリ	84
(四) 家畜	83
(リ) 桑	82
(チ) 茶	82
(ト) 綿	81
(コ) はぎ	81
(ホ) 梅	80
(ニ) りんご	80
(ハ) 梨	80



尺杖	95
はつり	95
ちような	95
のみ	96
のこぎり	97
かんな	98
きり	100
ほうとう	101
槌	101
金槌	102
釘抜	103
砥石	103
其の他の道具	104
明治末年西岡部落を支えていた人々	105
あとがき	115



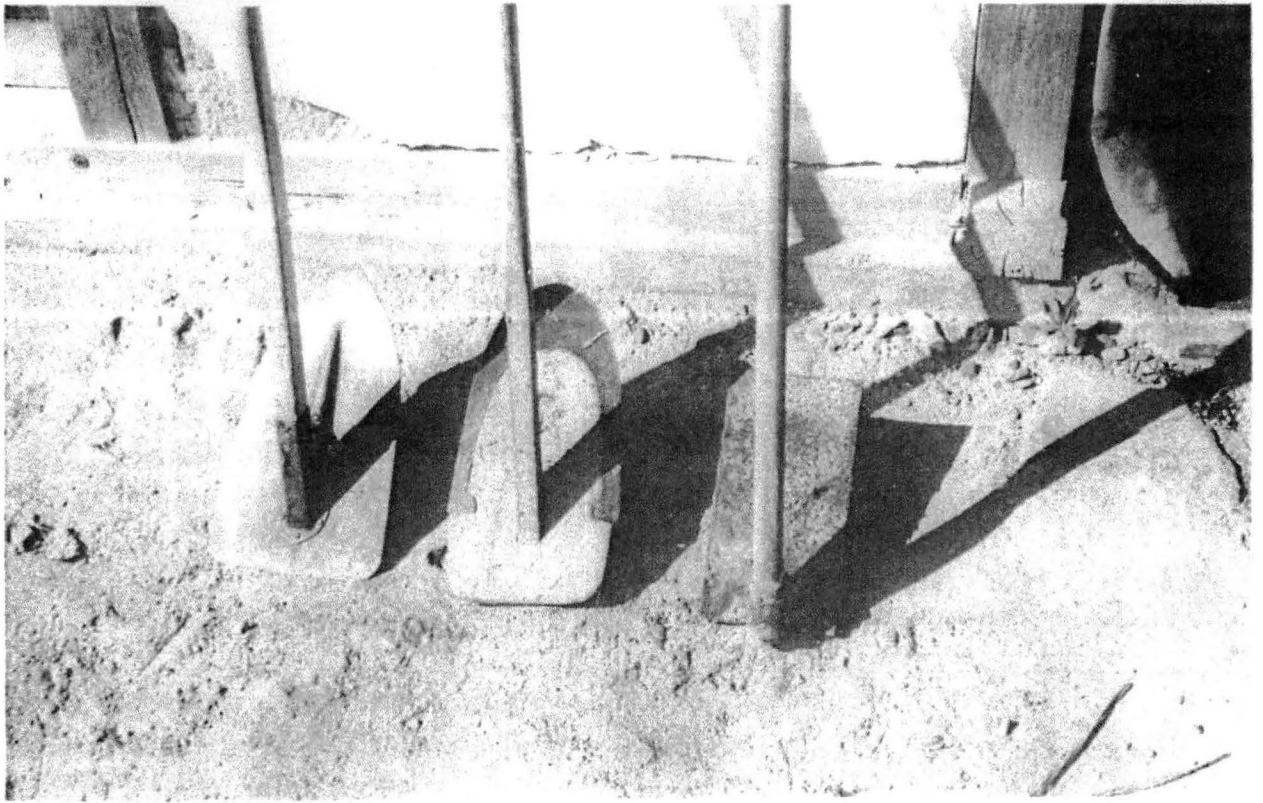


1. 猫 車

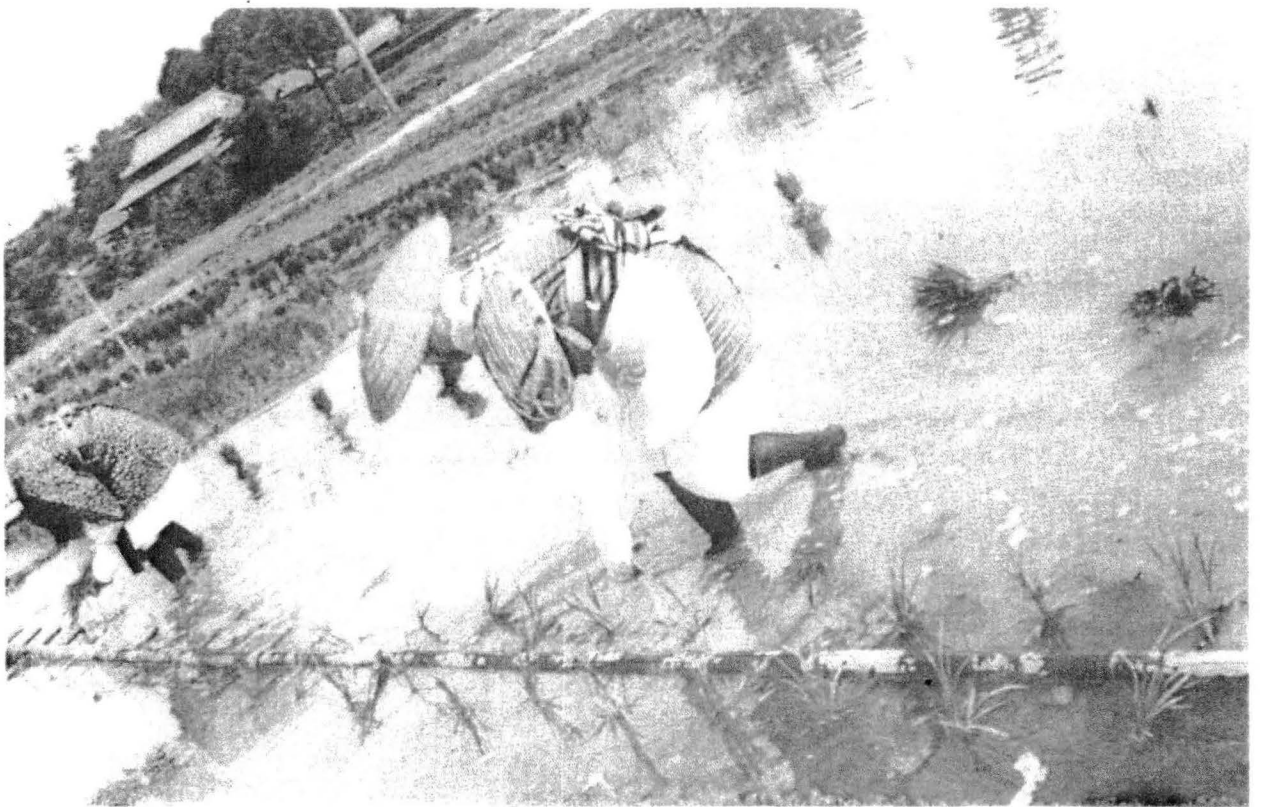


2. オサンバイサン





3. 畔塗り鍬3種 (右から古い順)



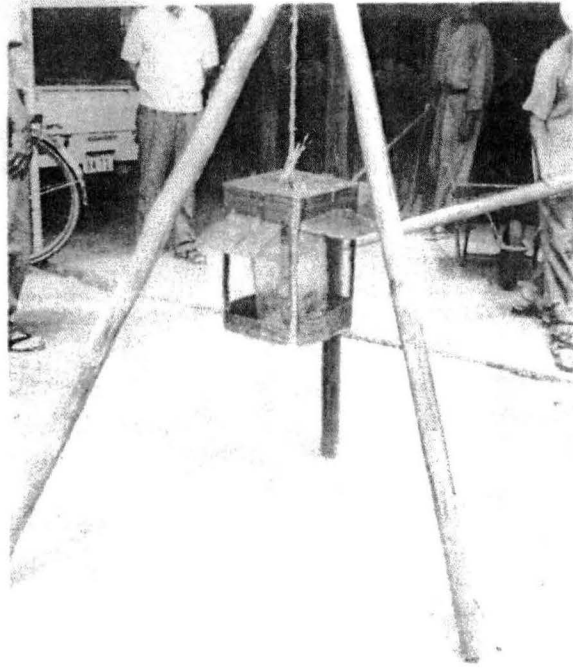
4. 田植え



5. 定 木



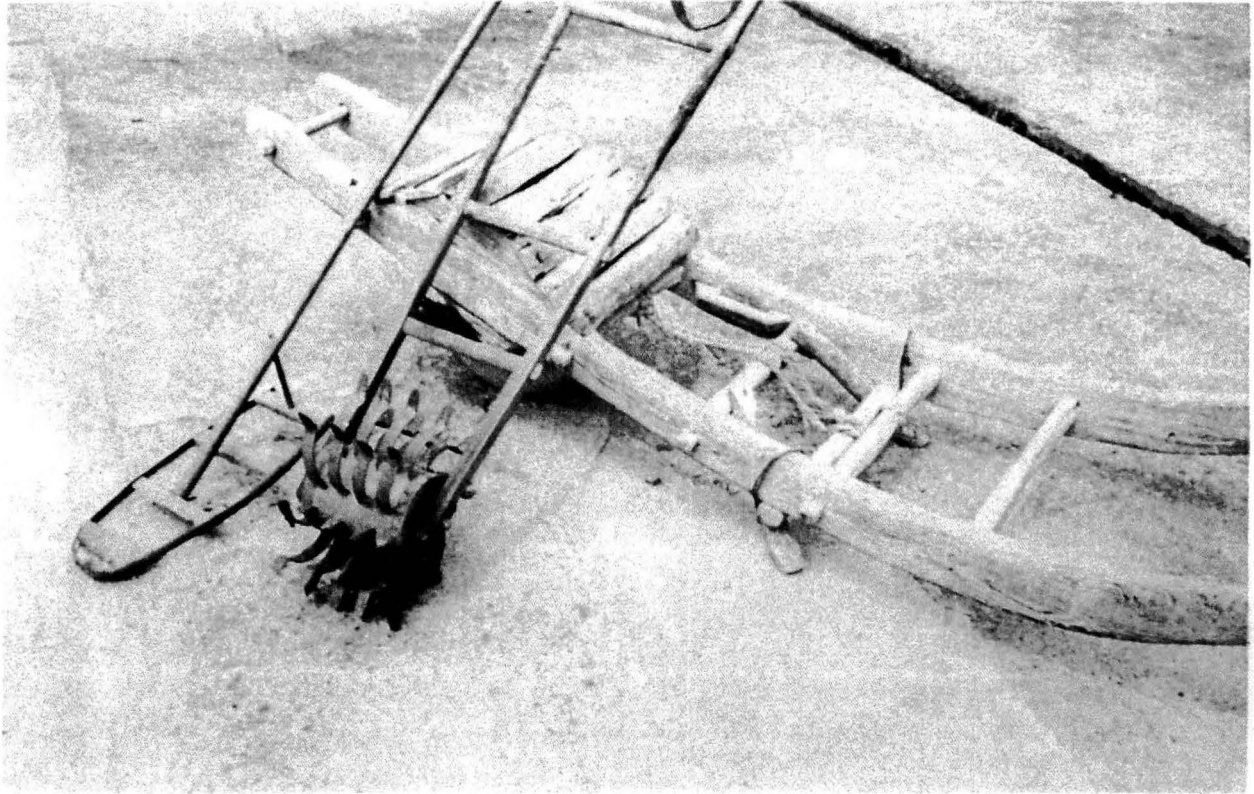
6. みの笠姿とたくらばち姿



7. 明治末の誘蛾灯



8. 田に油を入れる道具



9. ころがしと八反ずり



10. 稲刈り



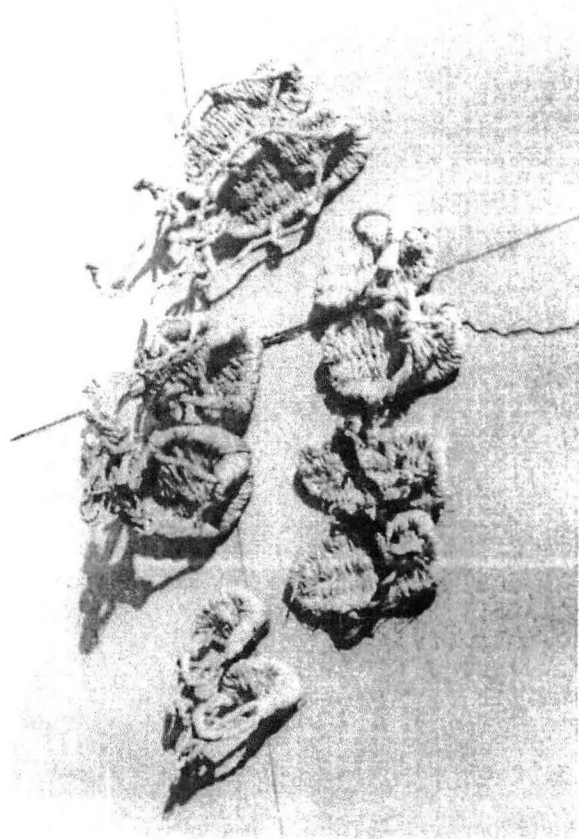
11. せんばこぎ



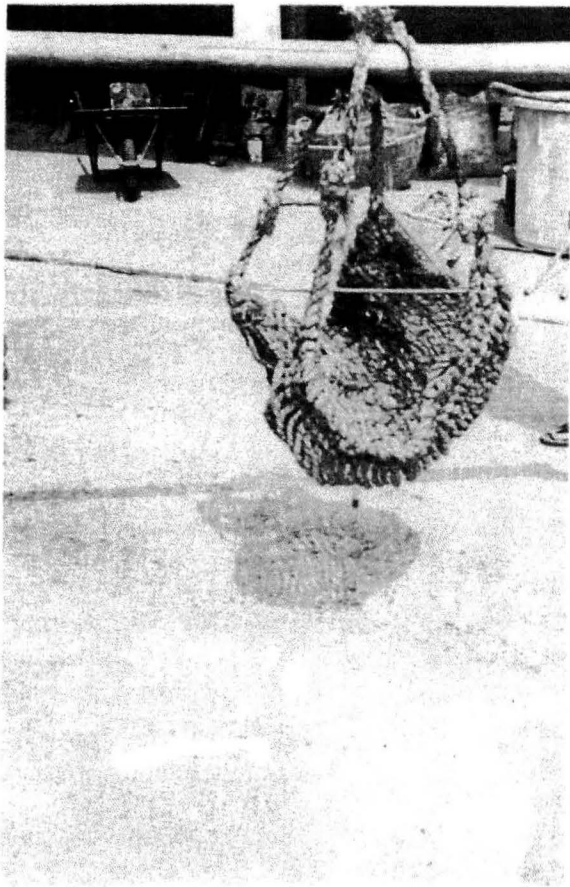
12. 籾干し



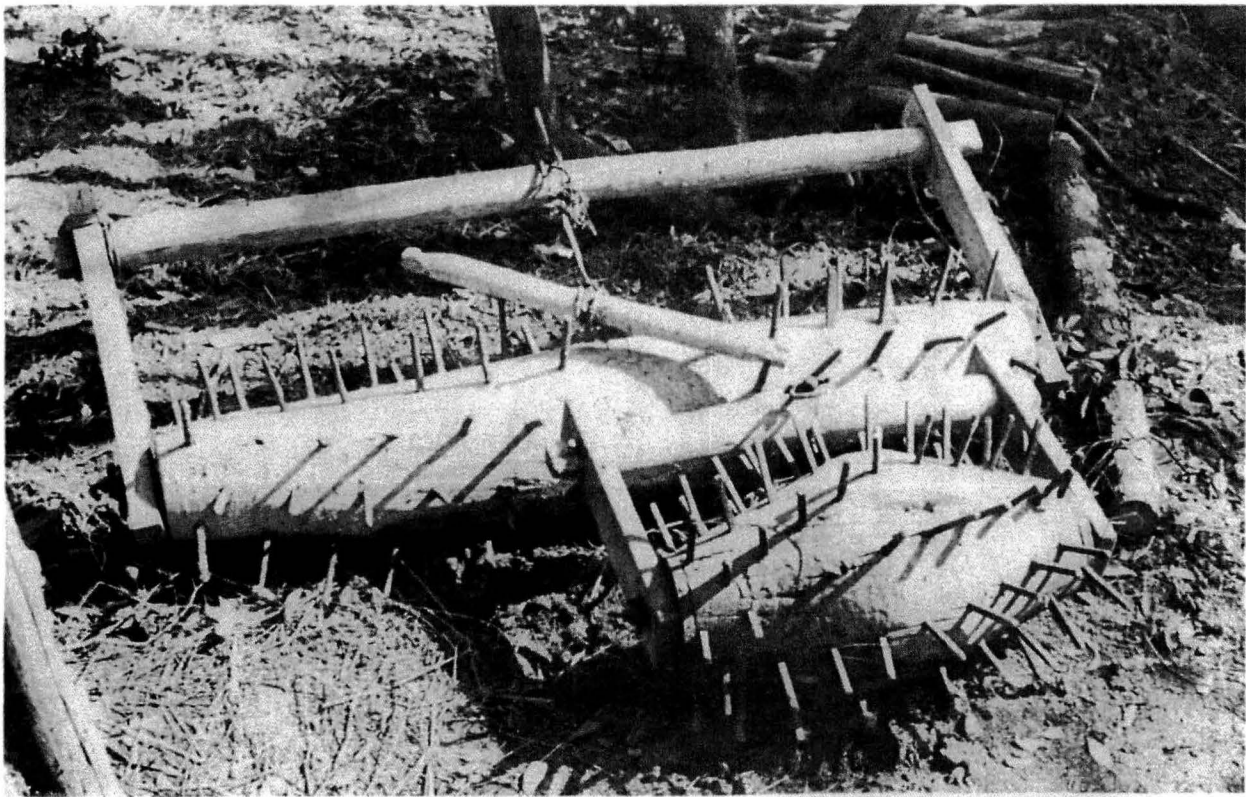
13. 俵あみ



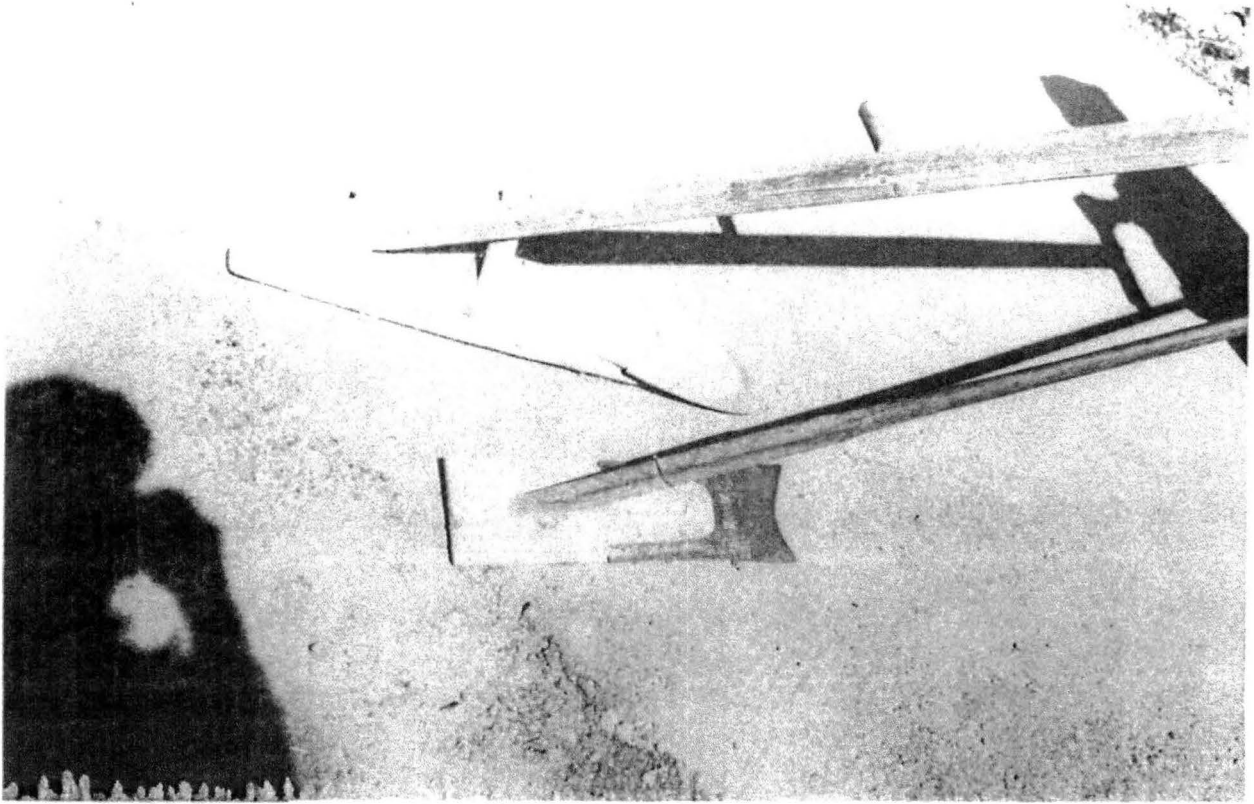
14. 藁細工  
(わらじ、足なか、ぞうり、馬のくつ、牛のくつ)



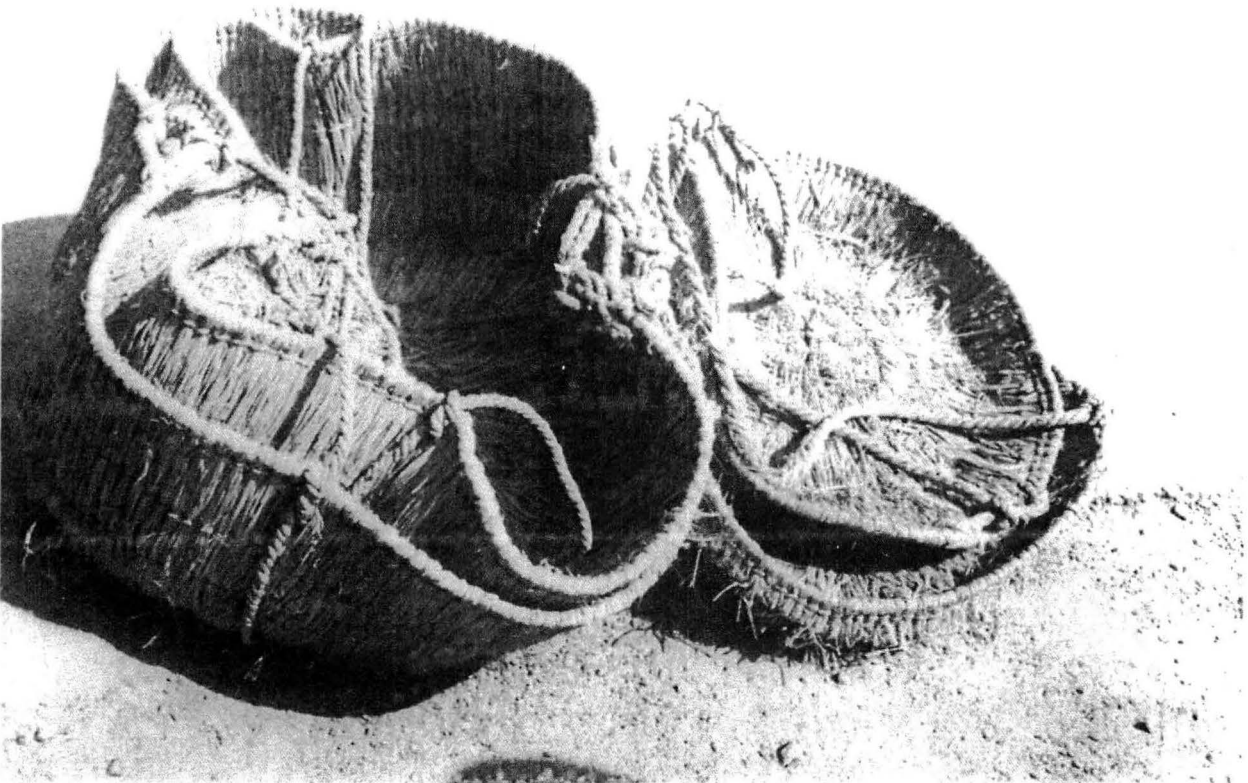
15. モ ッ コ



16. コロガシ 手前は麦修理の時使った

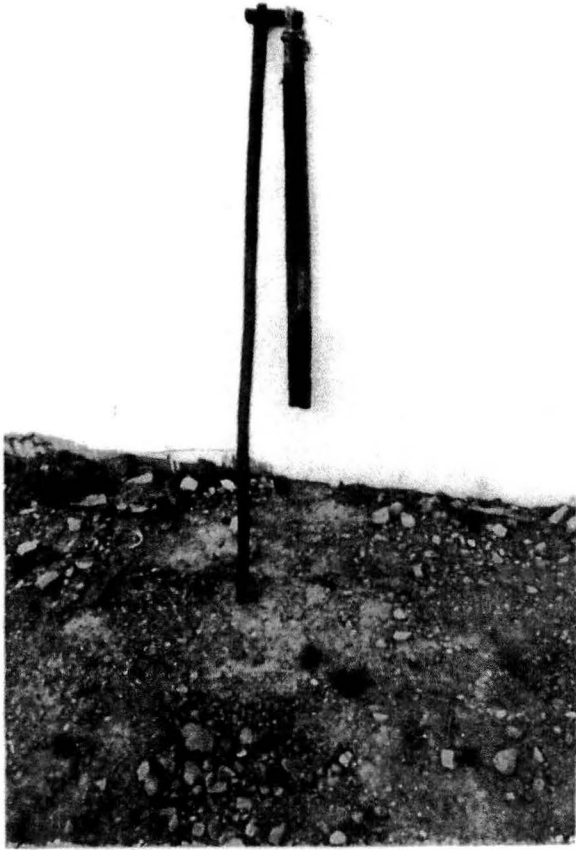


17. ノラずきと当時のたにとりぐわ

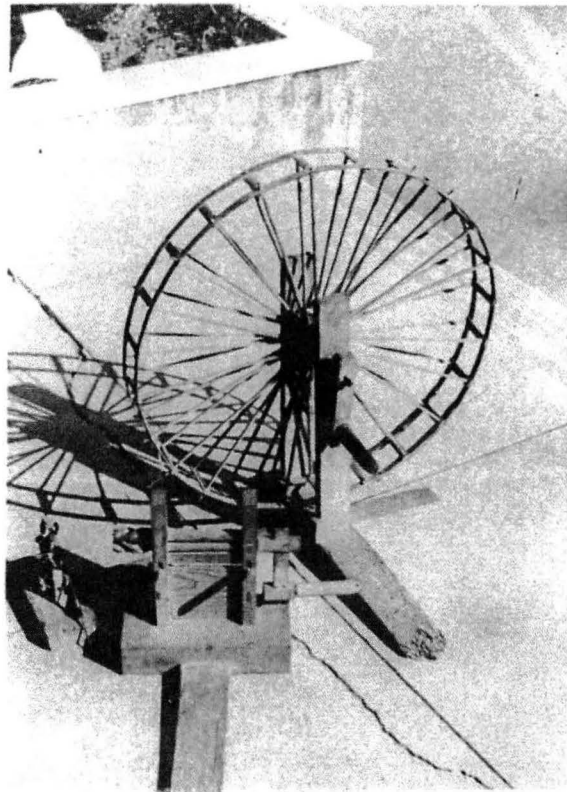


18. ほご 左はいが麦ほご





19. からさお



20. みとりと糸車

## 序

重信町長 高須賀 治 利

西岡老人クラブ白寿会が、「自分たちの体験を残そう」と一年四か月を費して、西岡地区の年中行事を集録した「思い出の記録（第一集）」を出版したのが、昨年（一九八〇年）の八月であります。それから僅か半歳余にして、またここに同地区の農業をまとめた第二集を発刊されます。これは、会員各位の愛郷心の発露であり、その熱意と並々ならぬ努力に深い敬意を献げるものであります。

今日、本町はめざましく躍進をつづけ、かつての牧歌的農山村から文化田園都市として変貌しつつあります。そのなかでも、古来より本町の基幹産業である農業の変容は特に著しいものがあります。久しく土に生きた会員各位の生活体験を集録した本書は、単に西岡地区にとどまらず本町における往事の農業を知る上に、極めて貴重な資料であります。「故きを温ねて新しきを知る」ということは、社会進展の激しい今日、もっとも大切であることを思います。本書の発刊は誠に時宜を得たものであります。

しかも、それが老人クラブ員の手によって調査研究され、懐古趣味に陥らず地域発展の願いをこめて執筆されておりますことに、深い感銘を覚えずにはられません。

この集録を、広く町民の方々が読まれ、郷土「重信町」を先人が営々として築いた歴史を知ることには住みよい町づくりのため誠に意義深いことであり、ここに本書の発刊を心からお祝いしまして序とします。

昭和五十年三月

（昭和四十九年度）

第二集を出すに当たって

二年目に入って第二集と取り組むことになった。第一集もまとまったし、皆で話し合うことの楽しさもありということで油がのってきて、今までの毎月一回の会合を一日と十五日の二回寄り合おうと言うことになった。聴きとりとそれを原稿にする仕事は続いて和田三郎が担当する。時代は第一集と同様に明治末年にどうであつたかということを基準にする。

最近氣のついたことを一、二あげてみる。

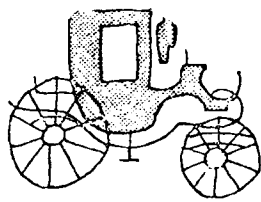
その一つは、この記録に出てくる明治末年頃の西岡人の生活は貧しく乏しかった。しかし、何事でも過去というベールをかぶると美しく見えるというが、我々の若かりしその時代の世界に今したり切つて見ると、そういう事がそう不愉快な思い出としてばかり浮かんでくるのではないことに氣がついている。それで淡々として語り、この記録もつづっていくことが出来るということである。

それから老いては記憶力が衰えるという。事実、数日前のことが思い出せなかつたりするし、そうした近い過去の記憶喪失がもたくなって日の経つのが非常に早いと感ぜられる

ことは事実であるが、妙に遠い過去即ち十歳や二十歳頃のことは決して頭から消えていないという発見である。これは楽しいこと、誇らしいことであって、この記録はそうしたことに支えられて積み重なっていくのであるということである。何れにしても、老人達皆が寄り集って共通の楽しい話題に我を忘れるひとときを過ごすことに喜びを感じ合っているのである。

今日の自分の利害に直接に関係のないことで、ことによると、子孫達が何十年・何百年後にも読んでくれるかも知れないものを作っているのだということにはり気も出しているのである。

それから、第一集に対して部落の人達や予想もしていなかった世間の多くの人達から温かい激励を受けたことも感激である。その為には皆大いに気を良くし、張り切っている様である。ここに改めてそれ等の方々には謝意を表する次第である。尚部落の区長丹生谷隆夫氏は、御多忙の中を毎回の会合にも出席され陰に陽に一とかたならぬ御授助を下されたのでありそれが老人達にとって、どれだけけげみになったか図り知れないものがあることを特記しておきたい。



生  
產  
·  
生  
業

明治末年頃には日本の総人口の八〇%が農民であったのが、現在は一〇%を割っているという。耕地はあまり変わりが無いとしても、前者は我が国総人口は五千万余りだし、現在は一億一千万を超えているのでパーセントのものが変わっていること・肥料や農薬の良いものを使う様になって反当収量は大抵二倍も三倍もになっていること・機械化によって手間が数分の一、又はそれ以下になっていること・能率も比較にならぬ程変わっていること・そしてその為ちよつとの晴れ間に大仕事を片付けたり、又乾燥器の如きものを使うこと等で、農業の宿命の様に言われる天候に災いされるのを仕事によっては或る程度妨ぐことが出来る様になっていること等を比較計算しながら考察して見ると大変興味のあることではある。

更に、農業にかじりつかなくても他に豊かな生活の道がうんと開け、皆がそれ〳〵に昔とは比べものにならない程に豊かな生活を送る様になっていることを思う。そして我々は今ふり返って考えて見ている明治末年のことだけ記述するのであるが、後に余

力があればそうしたことにも取り組んでみたい様な気がする。

明治末年、西岡部落の殆んどは専業農家であった。わずかの兼業農家があつたが、農業を全然行わない家はほんの数軒にすぎなかつた。松山から三里、大した交通機関もなかつた。農業は有利で手近な換金作物もなく、ただ米と麦を主に栽培したが、耕地面積も割り合いに少なく。自宅での消費にも使つたので、自作田の場合とはかくとして小作の場合等は決して楽ではなかつた。そして外に金もうけになるめぼしい仕事は殆んどなかつた。そんなわけで現金収入の道は少なかつたので、極力支出を押さえて自給自足の生活をはかつた。その為何でも出来る様な器用な人間が多かつた。燃料の薪は冬の間に山から取つて来る。その為、長坂あたりは朝夕には猫車が續いた。(巻頭写真(一)猫車参照)猫車は普通四束の薪を積んで帰つた。多いものは五十貫もあつたらう。近い山であるとオーク(天秤棒の如きもの)で両端に一束宛さして肩で荷つて、午前と午後各一回づつ計四束作つて帰つて来る者もいた。

後に詳述するが、廢物等も藁紙工で自給した。着る物も、作業着等は自作の綿から糸につむいで織り上げて縫うまで自分の家でする者が多かった。鶏等も大抵の家で地鶏というのを数羽放ち飼いにしていた。子供達の栄養源と不時の來客用に卵が利用された。これらの生活は一面から言えばのどかな生活にも思えるが、實際は貧しく乏しいものであったのである。食事にしても着る物にしても粗末なものであったし、松山へ行っても汽車賃を儉約する為に三里の道を往復歩く者さえあった。石手のお大師さんへ行く等は全部歩くというのが常識になっていたのである。現金を出しづらかった為である。

普通はかけ買いで物を買うのでどうか日常の生活は支えていたが、その決算は盆と年末の二回にするので、その支払の時は頭の痛いことであった。日雇いに行くといっても限度があつて、日常は現金の収入の道が殆んどないのであるから、若し家族に長い病人でも出るとか、その他何かの不幸でもあつて借金でも出来ると大変であつた。人々の同情を受けて頼母子でも起こして貰<sup>も</sup>えると何とかなる場合もあ

るが、それは返済能力があると思われる場合であつて、そうでない場合は借金はかさんで来て遂には貸してくれない人もなくなつてくると、日常の生活も全く急迫してくる。そうなると夜逃げというのが行われるようなことにもなつた。これは稀れたことではあるが西岡でもその例はあつた。つまり、一家をあけて夜の間にこっそり土地をすてて遠方へ逃亡するのであつた。もちろん逃げたとていつまでもかくせるものではなく、そのうち居所も判つたが、追いかけて行つても取れる目どもない為か、あわれみをかけてか、うやむやに終わるのが普通であつたが、しかし、その一家はまず永久に西岡の土地を踏むことは出来なかつた。知り人の多いこの土地でさえ生活できなかつた者が、子供をかかえて金もなく殆んど着の身着のままで見ず知らずの土地へ行つての生活はさぞ苦しかつたらうと想像され、内心あわれをもよおしたものである。

第  
一  
章  
農  
耕



## (一) 稲作

はじめに

その一

食事は大抵の家が、一つの食卓とするのではなく、各人別に箱膳を備えていて、その中に自分自分の茶碗や皿や箸等入れてあって、そのふたの上にそれを出して並べて食事をしたのである。子供達はよく膝

の上や膳等にご飯粒をこぼした。すると親から「ご飯粒をこぼしたら目々がつぶれるよ。早く拾って食べなさい。」と、やかましくしつけられた。今時の若い親が聞いたら非衛生極まると言うだろうし、そう言う方に一理あるとも思われるが、昔は「もったいない」という考えが先行したのである。

また、米を扱っていて二粒三粒の米が地上にでもこぼれたら丁寧に拾ったものである。二粒や三粒の米にそれを拾う手間に見合うだけの経済価値があるかということになるともちろんばかげたことではあるろう。併しそれは慾得の考え方ではなく、「もったいない」という考えが先行するのである。こうした西岡の先人達のあり方が百姓魂とでも言う様なものであって、そうした根底に支えられた農耕がなされたのであることを今にしてはつきりと思ひ出すのである。

何れにしても米は大切な作物であり、最上の換金作物であったから、精魂打ち込んで作ったのである。

## その二

昭和も四十九年である今年の田植えは、反別から見ると、目見当ではあるが西岡の八割以上九割までは機械植えで行われたのではないかと言われる。十年前から田植え機が出来た事は知っていたが、西岡の人でこれを導入したのはついこの二、三年前からの様に思われるが、この勢いだとい、二年のうちには全部が機械植えになるのではないかと思われる。これは、田植え質の高騰と、更にそれよりも人手不足により早乙女集めが非常に困難なこと、機械植えの田の収穫が決して少ないことではないこと、草取りは薬品ですませるのでころがしや田すりが通らない所が少々あっても不自由はないこと等々の理由があつて急速に普及したと思われるのである。

この機械による田植えで苗代というものの形も全

然変わってしまった。更に又二、三年前から鎌で田全部の稲刈りをする姿は非常に稀しくなっている。除草も病害虫も薬品で間に合うし、脱穀にせんばを使わなくなつては久しい。米俵は紙袋になつた。

こう考えて来ると、我々が今思い出して書き残そうとしているこの編は、後二、三十年も経つたら今の我々が千年もそれ以上も前のことを読んでいる様な氣になつてくるのではあるまいか。何故なら農業は過去数百年にわたつて方法にそう大変化がなかつたのであるが、この十年程の間に何もかも変わつてしまつてゐるからである。更にこれらのことを他の面から考えると、便利な農機具が出来た代りにその購入に要する費用は莫大なものであり、少ない耕作面積の農業は絶対に引き合わないものとなつてゐる。即ちある程度以上の耕作面積を持った専業農家だけが農業者としてやつていける様になつていくのであるまいか。肥料代や病虫害や除草に要する農薬代もかさむし、散布に要するその機具代もある。若い農業後継者は非常に少ない等、多くの問題をかかえて西岡の農業も急速に変わろうとしている。實際農

業以外の仕事の人が非常に多くなり、尚松山のベツ  
ドタウン的色彩が濃くなり、人家が急速に増えつつ  
あるのが現状であることを付記しておく。

### その三

明治末年頃の農地であるが、部落で二毛作の出来  
る田が五十八町といわれた。外に一毛作田が数反歩  
あったが、これは取るに足らぬものであった。畑は  
換金出来る作物が殆んどなく、自家用の甘藷や豆や  
野菜類等を作る程度で、これも僅かであった。古く  
は奥屋敷、新池の南西部で今の自衛隊の演習地にな  
っている中の平坦な部分が広い畑であった所で、幕  
末頃砂糖きび畑であったと言われ、山内進と和田三  
郎の両家で先祖が砂糖を絞っていたと言われ、両家  
共今もその道具の一部が残っているが、いつの間  
にかこれもやんで明治の終わり頃には赤松の林になっ

ていた。「黒おんじ」といわれる土質で、酸性も強  
くて当時としては畑作の何でもが出来た状態ではな  
かった為かも知れない。北の山を開いて今はみかん  
畑が多く、最近まで随分助かったものであるが、そ  
れらは大部分戦後の開墾によるものである。

### その四

田を耕すのは牛の力に頼ったのであるが、耕作面  
積の少ない者は何人かで組んで一頭の牛を飼ってい  
たりしたので、部落中で牛の数は二十頭余りしか居  
らなかつた。外に、普段は荷を運び農繁期には田を  
耕す馬が四〜五頭いた。

## 稲作の実際

### 苗代

稲作りは苗代から始まる。苗代は「なしろ」又は「のしろ」と言った。「しろ」とは稲を植える場所のことを指して言うのである。後に出て来る代掻きしろかの「しろ」も、同様な意味で使うのである。

「苗半作」という言葉があるが、苗が悪いと、化学肥料を用いなかった時代は特に夏の間中非常な苦勞をすることになり、しかもそのかいてもなく秋の収穫には必ず影響が出て来ることを、人々はいやとい

う程身にしみて知っているので、苗代作りには大變真剣であつた。

先づ場所の選定であるが、水がかりの良いという条件を第一にし、管理に便利な様に行きがかりがよく、適当な広さがとれるという様なことを考慮して決める。従つて「うちの苗代田」というものが大体決まつてしまつていた。永年同じ土地に苗代ばかりしてると良い結果が得られないということも考えられるが、その影響が現われるのは極めて除々であり、ずるずると同じ所を使つていたとも思われるふしがある。尚考えた人になると少しづつでも客土をしていた様なことはあるが、場所を時々替えるといふことは余り考えなかつた様である。

一反歩の田に要する苗を立てるのに要する面積は八坪ないし十坪位である。明治末年頃は一坪に五合蒔き、大正末からの改良苗代と称するもので坪三四合蒔きとした。

苗代田は秋の稲刈りの後荒らしておく。れんげ等は植えなかつた。大根引きの時、大根葉をとつておいて全面にふる。これをやっておくと稲熟いもちにならぬ

と信じていたのである。冬の適当な時期に一応牛で  
すいておく。直前になつてもう一度すいて、道端等  
に生はえているれんげ等を刈り集めておいたものを切  
つて土によく混ざる様に踏み込む。そして肥料とし  
て人糞尿をまく。改良苗代というのをするようにな  
つてからは、全面にれんげを蒔いておく様になつた  
のである。

## 種 も み

年から年中、次はどんな品種を植えるかというこ  
とは頭から離れたことなない。よるとさわるとどの  
品種がどうであるという評判はいつでも出て来るし、  
耳を傾けたものである。粃すりの結果等についても  
近所隣の結果に非常な関心をもった。つまり、どの  
品種はどれ位の収量があつて品質が良かったとか悪  
かったとかである。条件として考えられたものは、

一、多収種

二、小柄でなやみ易く倒伏しがたい

三、病虫害、特に稲熱に強い

四、せんばこぎが楽な

五、うまい

六、早害に比較的強い

等のことが考えられていた。

自分の田から来年の種にする粃を得る為に、「何  
びく」と称して一穂一穂よく見て優良な穂だけを引  
き抜いて回るといふ根氣と手間のいること等もした  
し、又同じ品種でも二、三年自分の所で植えたもの  
の種より他の所で出来たものの方が良いとされ、交  
換してもらつたりした。殊に、同じ品種でも三内と  
か上林等の山地で作つたものを種にすると、成績が  
良いとも言われていた。他村の親戚等との話でそち  
らで評判のいい種を手に入れたり、お大師詣りや八  
社詣りの時にも、道すがら稲の出来工合けうの目た  
かの目見て研究する様な精農と言われる人達もあつ  
たりした。何れにしても非常な関心を持っていたこ  
とだけは、今も変わらないことながら回想される。

種籾は唐箕でよくさびて充実した良いものだけに  
して、わずみに食われぬ様に工夫して保存した。大  
体一反分の苗を立てるのに五升位用意された。改良  
苗代となつてからでは三升五合から四升位であつた。

明治末年頃栽培された主な品種は次の様なもので  
ある。このうち記憶が定かでないものもあつて、大  
正に入つてのものも交つてゐるかもしれない。

早生のごんばち。あいより。

神力の早生。中生。晩生。

きりようよし。あいとく。

えご。おまち。いせにしき。

このうち、ごんばち・あいより等はうまかつた。神  
力は収量も多かつたし作りやすかつた。えご・おま  
ち・いせにしき等は酒米に売れた。食用より高価で  
あつたのである。あいとくは病気に強いし収量は多  
い方であつたが、味はまずかつた。しかし精白する  
ととてもきれいだつたので、商人は喜んでくれた。  
只、藁がとても長かつたので実ると倒れ易いし、刈  
つたりこいだりに難儀したが、青々とした長くてき  
れいな藁は俵やむしろを作つたりする等、用途も多

かつたのでよく植えた。只晩生も大分遅い方であつ  
たので、取り入れにも田の後作の作業にも困つたし、  
米の値段も一等落ちたのには困つたが、収量は  
多い方なので何とかカバーできた。

尚念の為に記しておく、大正・昭和と進むにつ  
れて

いが神力。京都あさひ。愛媛水稻。

ちゆうべん。べんけい。

等が植えられた。右のうち、京都あさひはとても味  
が良くて値も高かつたが、只あわれ易いので困つて  
いたが、後大分遅れてではあるが愛知あさひとい  
うのが出て来てその欠点を補つてくれた。

もち米は、明治末年頃は「くろだもち」というの  
が植えられた。もち米は粳米より少々値は高かつた  
が、何様収量が少なかつたので引き合わぬので、ど  
この家でも自家用位しか植えなかつた。只藁が長く  
てきれいでねばりがあつて丈夫なので、縄やわらじ  
・ぞうり・足なか等の藁細工材料としては上等であ  
つたので、大事にとつてしまつていた。このくろ  
だもちりは、籾は原始米の様に赤黒い色がついてい

たが、餅にするると真白いつやのあるきれいなものが出来るし味も良かったが、前記の様に何様収量が少ないし、藁が長くて大分の晩生なので大抵倒伏して扱い悪かったし、倒れる為に更に収量がおちたので困っていた。ずっと後には、おごろもちとかあさひもち等が植えられる様になった。これらはいくらか欠点は改良されていたが、依然として今に至るまで梗と比べては引き合わないものであることは同じである。

陸稻は、<sup>はなひね</sup>「畠稻」と言つてたまたま植える人もあつたが、餅米であつた。餅についてもまずいし、早ばつで取れないことも多かつたし、程よく夕立等あつたとしても収量は少なく、他の畑作物より有利とはいへなかつたので、殆んど植えなかつた。

苗代に種を下す日取りであるが、年中行事を始め大抵のことは旧暦といつて太陰暦で行つていたが、この旧暦は一ヶ月が大体二十九日で、<sup>うさぎ</sup>閏が一ヶ月もあるから年によつての季節のずれが大きく、何月何日頃というあてに余りならないので、種蒔きは節分から八十八日目、即ち八十八夜という動かぬものを

目安にしていた。だから「八十八夜」という言葉は今の人達の頭にあるものとは全然違つて重大な言葉であつたのである。尚新暦太陽暦を参考にし、それと比べて旧暦の日が今年は早いから季節が進んでいるとか、遅いから季節が少し遅れるはずだとかも真剣に考えたり言つたりする古老という人達の言葉が参考にされたり、志津川の天神さんの裏の「ちしやの木」(注||どれか判らない)の芽の出加減を見て来て日を決めるといふ様に苦心をしたものである。何れにしても田植えをする日を想定してその時四十九日苗にはならぬ様に、少くとも五十日は過ぎる様に、出来れば五十四日目か五十五日目になる様に考えた。古老は、苗は十日目、十日目に新しく根を出し伸ぶので、五十日目に伸んだ根に期待するとありつきがよいと考えたのだと説明した。科学的根拠等のことは知らない。

大正も進んでからは四十五日苗を植えろと指導されたのである。順調にいつて田植えは大抵新暦でいへば六月二十六日か七日頃植わるので、苗代は八十八夜かその前日か一日後ということになつたのであ

る。そこでそれに合わせて種もみを水にかさねばならぬ。先ず種もみを唐箕で強いめにさびてよく充実したものだけにしたものを、更に少しづつ水に入れると、しつかり実の入っていないものが浮いてくるのでそれを除く。これは明治末年から大正始めの頃になると、単なる水でなくにがりを入れて水の比重を重くすると更によく分かれるので、各組別位に共同でこの選別法をとった。塩水選と言った。かくてよい種子だけにしたものを桶等に入れて水に五日位かすのである。只「すぼがし」といって、種子をカマギに入れて堀等にかすやり方があり、これは夜盗まれるのをおそれて夕方には水からあげて朝またつける様にする。こうする場合は二日か三日で蒔かねばならぬとされていた。

いよいよ種蒔きであるが、先に述べた様に、牛を入れてよく鋤いて下肥を打って、れんげをふりまいたのへ水をかけ、足でよく踏んでれんげ等がかくれる様にし、板に柄をつけた様なものでならず。このことの為に、苗代作りのことを「苗代をふむ」と言ったのである。水をかけた所で畔をしつかり塗るこ

とは言うまでもない。ただし、この畔には畔豆は植えなかつた。もし植えると、その家の老人が死んで四十九の法事の餅を搗かねばならぬ様になると言い伝えられ、おそれられたのである。尚板で十分なれぬ所は手でもならず等丁寧にする。これらは皆、自分の足跡を残さぬ様にする為にあと下りにするのである。よく出来た所で水加減を十分見て、一晩休ませて水を澄ませる。

いよいよ種蒔きの日は風のない静かな朝の間をねらうのであるが、水戸の方から足で水をかき濁さぬ様に、抜き足さし足で水中に種子を落としていく。出来るだけ一度で適量を蒔かねばならぬのだから神経を使う。約一米巾の短冊形に種子は蒔かれ、足跡のつく三十纏程の中が後までの「通り道」になるのである。予備苗と思われるものも十分蒔きつけて終わったら、水口にオサンバイサンを祀る。(巻頭写真)オサンバイサン参照)このことについては年中行事に詳述しているので略す。この後水が動くときが動くので、畔に穴があいたりしない様に注意し、稲の根が出るまで鳥に食われることを警戒もしなけ



ればならず、気を使うことである。

尚、大正中期にもなると改良苗代といつて非常に楽な方法に変わった。先ず苗代は犁で鋤くことをしないで、人の通り道になる分だけ四十糎巾程の間の土を切り上げて、種を蒔く一米巾程の短冊形の土地の上にのせる。それをよく砕いて、水をかけないまま種子を蒔き、上から川砂を少しかけたり、すくも焼いたものを振りかけたり、尚れんげの短く切ったものをかけてすべて終わったら水を引く。結構良い苗が出来、苗の中に草もあまり生えぬし、苗とりも楽だし、作もよいので皆これに切り変えた。この方法が徹底するにつれてオサンバイサンを祀る人も追々減っていったのは、何か物思わせることではある。

大正十年頃に共同苗代が奨励され、原組でも本村の方でも共同でしたこともあるが、何故かすぐやめてしまった。作面積、労力等で共同ということは農村では実はむづかしいのであろう。この他、黒沢式苗代というのが研究的に精農の間で行われたこともあるが、非常に人手間を要するので普及するまでに

至らなかつた。

さて前にかえつて、苗代ふみがすむと、種子もみは足りなかつたら困るので十分余裕を持つてかしてあつたので、その余りで「焼き米」を作つた。水で選別した悪い方の米も使うし、焼き米用に何升か余分にかしてあるものもあつて、割合たつぷり作つた。水から引き上げたままの粃をそのままホーロクでよく炒つて、うすで搗いて粃をのけるのである。少しく精白される。いい香りがして歯ごたえがあり、甘味も出て腹もちがよかつた。歯の悪い者は、これを茶碗に半分程入れて、入れたての熱い茶を注いでしばらくおくと、水分を吸つて茶碗一杯になるのでそれを食つた。何となく心なごむ楽しいものであつた。尚これは町の人達にもなつかしがられて、少しづつ送ると喜ばれたものである。今は例え焼き米を作つたとしても、喜んで食つたりはしないであらう。今この食生活の違いがはっきり思われる様な気がする。

尚、苗代を踏んだ晩は湯には入られんし、その時の着衣の泥もその日は洗われんと言つた。身体は、

水や、はがまで沸かした湯で洗った。芽ほしが終わるまでヤイトは据えられん、つばなは家の中へ持ち込まれんとも言った。

種子を蒔いて二、三日もすると芽干しをする。発芽が揃って、根がしっかり土に下りるのである。ただし、覆土がしてないのであるから、雀等に拾われるので番がいる。その後もしばらくは鳥にやられるので、カラスの皮をはいだ羽根付きをぶら下げたり、鳴子を吊ったり色々苦心したものである。やがて少し芽が伸びてくると、二化メイ虫の蛾がつく。苗の葉に卵を生み付けるので、蛾取りと葉の卵取りをする。取って来て焼くのであるが、なかなかやらない人間も居ったりすると他の者まで迷惑するので、明治の終わり頃には農会（今の農業協同組合）あたりがこれを取ることを奨励して、学校の協力を得て、生徒が学校へそれを持参すると奨励費が出たりした。まれには誘蛾灯を使ったりもしたとも聞くが、定かではない。苗の中の雑草取りもあつたり、毎日見回っていると何かと仕事を見つけて手間をかけたものである。苗代に追肥は殆んどやらなかった。むしろ

伸び過ぎを警戒して、水の加減に神経を使ったのである。ことに水不足で田植えは遅れ勝手なので尚更であつた。

## 田 植 準 備

麦刈りは年によると五月の終わりに手をつけることもあつたが、大抵六月に入った早々から始まつた。刈り倒してせんばでこいで穂だけをほごで持つて帰るのであるから、大忙しである。雨の多い季節になつていたので大変であつた。後は田植えの準備である。畔草を刈つたり、畔塗りをする為に畔裏をきれいにさらえたり、手間があつたら犁にかからない隅々を打っておいたりする。これは隅打ちと言つて鋤いた後するのが普通ではあつた。牛で田を鋤いた。うねを二往復鋤く訳であるが、一度に鋤いてしまふと、水をかけた場合水をよくすい込むからとて、

水に苦勞した西岡では中ごを残すとて一往復だけ鋤いておいて、田植え前に水がかかっているから中ごを倒す為残り一往復を鋤く方法をとらせた。その後、「むくち」と称して溝であった所がうねの様になつてゐるのを軽くかえしてから、「まぐわ」を入れて土をならすのである。これを代掻きとがという。

それまで、通算して、大体牛一頭の一日の仕事量が一反半位というのが普通とされていた。だから牛一頭で田二町歩位は処理することは容易であつたから、牛持ちは牛のいなゐ家の田の仕事をしてあげる事が出来たのである。使つた犁は、友沢犁とか松本犁等と言われて丈の長いものであつたから、扱い悪いものであつた。大正半ばになつて、改良犁といつて軽く短い扱いよいものとなつたのである。牛一頭の仕事は大体男四人役位に計算される場合もあつた。田を鋤く時は牛もいたわられて、麦の炊たいたものを飼料に混ぜて与えたり、田がすむと、道後に牛馬用の温泉（おそらく人が入浴した湯の流れ出したものと思われる）に連れて行つたりしていたわつたものである。

田植えは、雨の様子をはかりながら水利会で指図した。梅雨に入つてゐるので雨の水が期待されることではあつたが、時には空梅雨もあつて、空を仰いでため息をつくことも多かつた。大体六月二十五日ないし二十六日になると、池の樋を抜いてでも畔を塗り始める。昭和四十九年である今年等、西岡の田植えは六月の二十日と二十一日で殆んどすんだが、昔は大分遅かつたのである。手間の関係、水の関係等もあつたらうし、あまり早いと虫にやられる等と言つて植え急ぎしなかつたこともある。

畔塗りは、畔塗り鍬といつて金かねばかりの巾の広い丈の長い大きな鍬でやつたが、なかなか使いこなせるものではなかつた（写真③畔塗り鍬参照）それで、ひらたい三角形の板の鋭角の部分に鋳物の金の先をかぶせた「さき鍬」を使つてやつたのである。柄を除く全部が金で出来た同型の先鍬は、昭和も大分後の頃から使われ始めたのである。畔を塗り終わると畔豆を植えた。これは、自家製の味噌、醬油、豆腐等の原料となる重大な蛋白源であつたわけである。牛使いは直ちに中ごを倒して回り、植える田の順序

に従って「むくち」「代掻き」をして回るのである。

日の長い時であるが、それをつる一ぱい働くのであるから、大変な重労働である。従って食事等も普通が一日に四回、つまり、朝五時前、十時、午後三時（オ・チ・ヤ又はチヤのメシといった）、午後八時頃に食ったが、この食事の時間が休憩にもなったし、粗食であつた関係や重労働の爲もあつて腹が減つたので、四回でも食事待ちかねた。家によると五回もする様なこともあつた。尚この四回の食事が習慣になつて、日の短い時候でも依然として四回にする家は多かつた。

田植えは、程よく雨にでも恵まれると全部がアツというまに片付くのであるが、そうでないと「歩植え」というのが行われる。

これは、池の水と川の流量をねらみ合せ、その上天気の様子を勘案して、地主の持田の二分植えとか三分植え、つまり二割か三割を植えて後は天候待ちをするわけである。

## 田 植 え

田植えの日が決まると前日から苗取りをする。それまで適当に干していた苗代に時をはかつて水をかけると、苗が非常に取り易かつた。ずっと水をかけていたりすると、根が丈夫で取り悪かつたのである。苗は一反分を二百五十から三百の束を取つた。普通の一人役者いちにんやくものと称する人で、一日に七畝分か八畝分位取つたが、この仕事くらい上手下手のあるものも少ないと言われる位差があつた。そこで上手な人は雇われて、一束いくらといううけあいうけあいで引いて、いい賃金にしたものだと言われる。尚短冊形の苗の周囲の五、六本並びのものは「ノギ」といって、これは苗はしっかりして丈夫なのであるが、何故か本田に植えて後、虫がつき易いからといって嫌つて植えないので取り残していた。又、この苗取りの苗をく

くる藁は、正月にでこ回しが来た時御幣をさして拜んでくれた藁束の藁を使ったのである。神に守られてという意味である。(写真(四)田植え参照)

田植えは定木を使って植えた。明治の半ば頃までは何のあてもなしの全くの目見当の手植えであったらしいが、後に述べるコロガシや八反ずりが出てからは、その使える様にする為には、定木を使わなければならなくなったのであるといわれる(写真(五)参照) 長いものになると八米も十米近くもある竹

に、おなご竹か杉の木の子をはめ込んだものである。間隔は八寸八分から九寸が多かった。中には八寸五分や九寸三分等というのも割合使われた。これで九寸とすると、植え方にもよるが一坪に四十三ないし四十五株植わった。並木植えと称して、多収穫だといつてちよつとはやった一方だけ倍位植える植え方等は戦後も昭和三十年過ぎであり、<sup>なわ</sup>縛定木等もその頃から使われたのである。

田植えは、植え手を「早乙女」と称した。早乙女といつても別段娘に限ったわけではない。女の人の腕の見せ所であった。普通一人役者という人で一日

に六畝か七畝位植えたが、中にはその倍も植えるような人もあった。そんな人達に限って植え方もかえていいので、植えて貰う方からは喜ばれるので引っぱりだこになる。そこで、そんな人達同志が組を作って、一反いくらの賃植えをしたが、あちこちから引っぱりられていい金をかせいだものである。

田植え等の服装であるが、男は袖の短い目のはんてんに短い目の細身ずんどうのももひき、女は足に脚絆をはいて、年頃の人は赤い腰巻、年配になると紺の縞の腰巻、着物は足の半分位が出るように紐でしめる。従って、腰巻が半分出るわけである。たすきをかけるので二の腕まで出るので、うでめきという襦袢のうでだけの様なものに長い紐をつけてくりつけ、ておい(手甲)をする。頭は、あねさんかぶりに手ぬぐいをかぶるか、頬かむりの様にして「タクラバチ」という笠をかぶる。雨が降ったら、男女共雨具はみの笠である。笠はタクラバチであるが(写真(六)みの笠姿、タクラバチ姿)、みの等は一ときの雨は防げても、長い時間になったら膚までずぶぬれになったものである。

田植えというとかかせかせかした気になって、のんびりした田植え歌どころの気にはなれないのが百姓心理であった。それでも時に歌も出るには出たが、西岡特有なもの等はなかった。何でもかでも手当り次第に歌う式のものであった。

山田屋の稲は

畔にもたれかかるよ

若い娘は

いきな殿御にもたれかかるよ

ナーヨセ（苗よこせの意味か）

奥山の草ばんこえ（草刈る人よ）

栗の花が咲いたかよ

お国じゃとーから

咲いたとぞえ

ナーヨセ

尚、田植えについて禁じられていたことを二、三記しておく。その一は、苗の束をくくっていた藁から苗を引き抜いて使うと、後の藁の丸い輪が残って田の中に無数に捨てられている。その輪の中へは絶対に苗を植えてはならない。もし誤って植えたら手首が痛み出すし、後に田草取りにその苗の葉で目をついて盲めくらになると恐れられていた。

その二、畔から外へ出た者が畔越しに田植えをしてはならぬ。又、苗を畔へ上げて置いてはならぬ。これをすると「よつべを這う」と言った。つまり、作業が遅れてしまつて、夜に入つてまで仕事をしなければならなくなるという意味である。

その三、苗代にもち米の苗を植えてはならぬ。この米は、その家に不幸が出来て四十九の法事の餅を搗く米になるといつて恐れた。尚先に述べた様に、苗代に畔豆も植えるとこれも同様に不幸が起ると恐れられた。

等二、三記憶にある程度である。

## さなぼり

田植えが終わった日は「さなぼり」である。無事に田植えが終わったことを家内中で喜び合い、神に感謝し、かつこの稲が無事に育って、秋には豊作である様に神に祈るのである。神様に御灯明を灯し、お神酒を上げ、男はそのお下りとして一ぱいにありつき、炊き込み位炊けたら炊いたのである。勿論大忙しの日なので、ゆっくり御馳走を作ったりする暇もないことも多いが、最終日は苗代だけ残っていて、それだけ植えて終わる様な時もある。何れにしても、運良く松前の「おたたさん」でも来ると、「たこ」位買った。全部の家が「たこ」を買ったわけでもないが、「たこ」に特殊な意味があったわけではないが、いつの間にか、行き合ったり通りがかりの挨拶に、

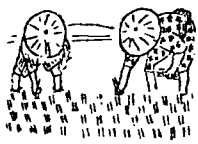
「田植えはすむのかな」と言う代りに「たこになるかな」という様な言い方が一般化していたのは面白い。尚、田植えが終わった日には風呂に入らんと考えた家も相当にあった。

田植えがすんでひと息つく間もなく、急いで浮苗さしが行われた。大抵は田植えの延長作業と考えていた。補植用の苗は「手苗」といって、田植えの時数束を束をしぼる藁をほどいて、水口の所へ仮植えの形で置いてあるのである。

## 田 休 み

やがて部落中の田植えが終わったと思われる時、田休みが行なわれる。このことは年中行事の項でもふれているので重複をさけるが、田起こし以後の手間代の精算、田鋤き賃、田植え賃の計算が行われる。これは、水利会あたりで協議して、他部落の様子等

も参考にしながら、公定相場とでも言う様なものを決めて、部落中にふれるのである。これは他の時期よりは高価になっていたが、手間不足の農繁期ということを考慮してのことである。大抵これは守られたが、別に祝儀的に何がしかくれる所もあつたりした。田植えの手間賃は、腰の痛い重労働なのとひっぱりだこになる様な関係で、非常に高いというのがどこでもの常識の様であつた。こんな関係もあつて、西岡がすむと松山市の平井、水尾、久米、石井、余土、岡田から古三津あたりまで、田植えが順遅れになつているのを幸いに、苗取り、田植えと組を作つたりしてかせぎに行く人も多かつた。泊まりがけで行く様なこともあつた。毎年特約の様になつている所もあつたり、事前に雇いに来る向きもあつたりした。大抵うまいものを食わせてくれて、いい金をくれたので、若い人達は楽しみにしている向きもあつた。



## 農業用水

稲は最も水を要求する作物である。昭和四十年、笠方のダムが働き出してからは、そのお蔭で西岡も大体水の心配はなくなったが、その以前は、「西岡はお月夜にでもやける（日焼けがいく）」と自嘲した位、水の不足には泣いたのである。古くも度々旱害を受けたという話は残っているが、我々が世渡りを始めてからでも、例えば大正十三年、昭和九年、昭和十四年等はひどい旱害を受けた。この他の年でも、平年作の五ノ六割とか七ノ八割位の収穫しかなかったというような年も度々あつたし、間一髪という所で恵みの雨を得てピンチを脱し、立ち直つたという様な例もある。それだけに、水に対しては非常に神経質にまでなつていた。

今は薬剤で病虫害は殆んど完全に防除できるが、



昔は旱害の上に病虫害も加わつての不作に泣いたのである。この稲作の頃の最後に、山内重一郎が中心になつて皆の協力でまとめた水についての覚え書きをのせるので、ここでは詳述をさけるが、明治末年頃は肥料も少なく、あつても高価でありあまり使用しないということも相伴つて、平年作といつても旧畝の反当六俵位と収量は少なかったのに、更に旱害による減収があつて度々泣いたので、水についての関心度は、今の人の想像以上のものがあつたのである。

他部落と較べると溜池は多く持つていたが、それらは、先祖の人達の血のにじむ様な苦勞の結晶なのである。しかも、勿論これで十分というわけではなく、溜池の水だけで稲作の水を植え付けから最後まで全部をまかなうことは出来ない。もし植え付け頃に雨もなく、川の水も十分でなく、池水だけを使い過ぎでもすると、その後雨があつても、原池以外は池への水がかりは悪いので、池の水が大きく増えるという希望がまずないのである。だから、需要期までに池の水を満水させることと、その水の使い方は非常な気の使い様があつたが、長年の勤も働いて、

池水の使い方は非常に上手でもあつたのである。尚、奥屋敷新池は西川左右エ門の尽力で出来たものであるが、非常にうれしかったので、同池の北側の見晴らしのよい松林にほこらを作つて、「西川さん」と呼び、神として祭り、そばに大きな石でその功績をたたえる碑を立て、今に至るまで、毎年雛節供の日にはそこに集まつて、遺徳を偲ぶ会が催されている。度々あちこちで、命を張つての水喧嘩等もやつたことがあるが、それだけに水の使い方も真剣であり、上手でもあつた。例えば切り渡しによる灌水方法、池の樋の抜き方、水引きのさせ方等、実に駄目がつんでいたのである（別記参照）。

## 雨 乞 い

早ばつになつて来ると、水をめぐつてあちこちでこぜり合いも起こつて来たり、いざこざも起こる。

次第にエキサイトして、殺気立った気分も見られる様になる。さりとて、天を相手では何の方法もない。こうした頃になると、部落民の気を落ちつける意味もあって、部落の指導者は「雨乞い」を計画した。

(一) 岡八幡社に各組別に一昼夜づつこもって、かがり火をたいて祈った。従って、雨乞いは一週間位続いたわけである。

(二) 部落の西谷にある雨乞い山に登って、かがり火を焚いて祈った。大抵、部落代表がみの笠で出かけたのである。

(三) 部落代表が数人、皿ヶ嶺へ雨乞いに行った。山上に龍神さんを祀る小さいほこらがあつて、三体の素朴な面の様な像が収めてあつた。その中の一体が、雨を恵んでくれるものとされていた。それをお迎えして帰って、祀り祈るのである。これは方々の部落が狙つて行くのであるから、像不在のことも多かったが、龍神さんに祈って帰るだけでも満足したのである。間違つても風の神像の方等持って帰るなど戒められたりした。

(四) 松前の「おたたさん」が雨乞いをしてくれたも

のである。おたたさんは浜で水垢離をとつて、彼女らの氏神様であるお滝姫さんに祈り、海水を汲んでごろびつの中に収めて、列を作つて松前から歩いて上<sup>登</sup>つてくる。牛淵のお宮へ寄つて拜んでから、川上の雨滝さんまで行つて、淵にその海水を入れて終わる。この様に、早ばつには雨乞いをするといふことで、おたたには大分恩がけられたものである。その代償といふわけでもあるまいが、米と麦の出来秋には、注文のあるなしにかかわらず、煮干しを一升程づつ置いていって、米と麦各二升位づつ、龍神さんへ供えるところまで持つて行つた。従つて、彼女らはその米や麦を何俵にも荷造りをして、汽車につんで持ち帰つたといわれる。

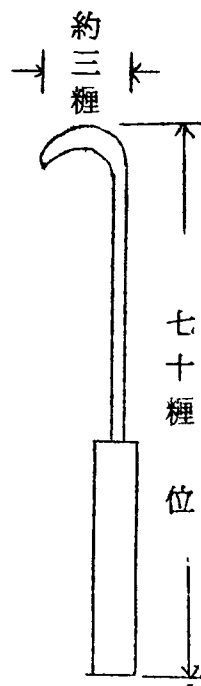
(五) 山之内の麓部落には、靈験あらたかな「御面さん」を用いた楽頭という雨乞いがあり、志津川部落など頼んだことがあるとか聞くが、西岡が頼んだ話は残っていない。

## 病 虫 害

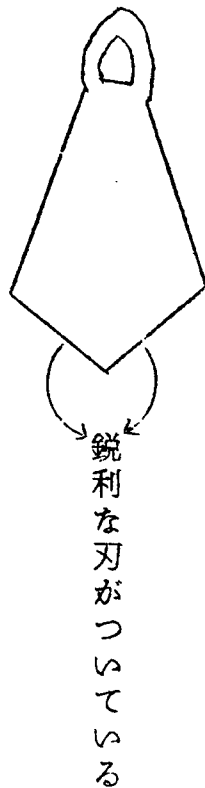
古くは、この為の飢饉に合った話も残っているが、実際毎年の様はこの病虫害に苦しみましたし、この対策には頭を悩ませたものである。農薬の発達した現在では、想像もつかない程に深刻な問題でもあった。苗代時代から二化螟虫の蛾を取ったり、卵をとって焼き棄てたり、田植えの後も、ころがしやたすりの時には腰に小さな竹の筒をつけていて、目にかかると蛾や稲の葉に生み付けられた卵を取ったものである。石油の一斗罐を切った作った幼稚なものではあったが、誘蛾灯等も使われた（写真(七)当時の誘蛾灯参照）。

出穂後、「白穂たち」といって虫に食われて白穂になっっているものは、そのもとの方に何匹も虫がいて、次々と新しい稲を食い荒らして行くので、その

白穂を図の様な小さな鎌で一本一本切り取って来て焼きすてた。これは、後には農会が学校の協力を得て、子供が白穂を学校へ持参すると、その数に応じて奨励賞を与えたりもした。



又稲刈りが終わって田を鋤き起こす前に、「株切り」として、先が図の様に三角にとがった鋭利な鋤で、稲の株を土ぎわで切って回った。



これは、犁で鋤いた時土くれが小さくなり易いことと、株の中に潜む幼虫を切り殺す可能性を狙ったものと言われ、しんどい仕事であったが、皆やった

ものである。

うんかは、水を張った田に重油（くさ油といった）を反当一升位入れ、水面に油が広がった所で、足で稲の株へ水を蹴かけて回った。油で虫が死んだのである。（写真（八）油を入れる道具参照）切り渡して水をかけている時など、よく水のかかった所で油を入れさせて貰うのであるから、夜中になったりすることもあるが、皆不平も言わずにやったのである。これは、虫も死んだが稲もいたんだ。その他、神仏に頼むことは勿論精々努めたのである。例えば齊藤実盛を祀り、その怨霊の力を借りて害虫を除いて貰おうとする考え方も、この地方で割合に行き渡っていたらしい。尚、これについては、一説には、昔齊藤別当実盛という人は、戦場で稲の切り株につまづいて転び、殺された。そして稲の虫になったというので、この入を祀り、害虫からのがれたいとしているとも言われ、田窪のお楽師さんにも八反地にも樋口にも、「齊藤別当」と刻んだ大きな石の碑があり、祀っているらしいが、西岡には、齊藤別当に対する特別な信仰も催しもなかった。

土用の三日目には各組とも御祈禱をした。百万遍と言った。大数珠を持ち出して各家を回り、「ナーマイダ」「ナーマイダ」と念仏を唱えながら繰った。病虫害をなくして、豊かな実りのある様にといい祈念である。これらは年中行事の所でも述べたので詳しくは略すが、寺から頂いたお札を持田全部へ竹にはさんで立てて回った。虫の害や病気からのがれたいの切なる願いであった。この他、陰暦七月九日は四万六千日といって、この日詣ると四万六千日お詣りする位効能があると言われ、福見山や太山寺へ詣って、竹の繊維で作った火繩に火を頂いて来て、田の囲りを振って回った。病虫害から守って貰えると信じていたのである。この他、壬生川の木の宮さんや越智郡大三島の大山祇神社等へ行って、火を頂いて来る様なこともあった。

稲の病気の方では稲熱を最も恐れたが、これにはこの病気に強い品種を選ぶという程度で、別にこれに対処する方法はなかった。色々、人の話を聞いては迷信的な対策を行ったりはして、想像以上に一生懸命ではあったのであるが、効果的なものはなかった。

## 施 肥

化学肥料はあるにはあったのかも知れないが、西岡で一般的に稲作に使い出したのは後の話で、明治の終わり頃には殆んど使ったのを知らない。土作りが主体であった。先づ麦を刈った後の溝には麦藁は入れるのであるが、その上に、刈り草の乾燥したものを入れた。水田にして浮いてこない程度に、出来るだけ多く入れた。刈り草は、今年の秋刈りのものや、山の口開け後、山の草を刈ってよい様になった時から、せせせと刈りためたものである。それから中ごを倒す前に、牛を飼っている家では厩肥（だのこえと言った）を少しづつ入れた。尚、麦修理の最後、即ちとめだにをとった後、麦のうねの両側の中段に、青刈り大豆といって大豆の種子を蒔いておくと、麦刈りが終わるとぐんぐん大きく育って来る。

実をとるのではない。それを引いて田に鋤き込むと、肥料としてよく効いたので、手間はいるがよく植えたものである。こうした有機質を多く入れるので、後に石灰を入れると分解するのでよく効いた。

土用頃になると、大豆玉といって大豆の油をとった粕を、直径七、八十糎、厚さ十糎位の丸い玉にしたものを買って来て、なた等で削ったりして壊して、それを肥料として施したり、菜種油をしぼった粕をやったりした。これらはよく効くが高価なので、十分にはやれなかった。とめ草といって、最後の草取りは這って人手でやったのであるが、その時、とめ肥といって穂に力をつけるというので、米ぬかをやる家が多かった。米ぬかは五斗づつ俵に入れて売っていた。そんなものを反当四俵位買って入れて、草取りに、手で土に塗り込む様にしたのである。



## 除 草

明治も半ば位までは、田植えのすぐ後に杉丸太の細い柄のついた軽い三ツ子の鍬で苗の間を打つ外、最後までに五回位、人間が這いながら手で草を取ったのであるが、ころがしや田すりが出来てから、田植えもその通る様に定木をあててきちんと植えて、ころがしで縦と横に計二回ころがし、田すりで縦横各二回づつ計四回すって、のち、人が這って人手で二回草を取るというやり方が普通になつていた。しかも、最初に三ツ子の鍬で打つと、土をやわらげて稲の根張りが良いと言つて、余分にこれを行なう人はいくらかは居つた。ころがしは前に舟形の金が付いていなかったので、とても重くて少々往生していたが、田すりは楽だし能率もあがるので、「八反ずり」と言つて喜ばれたものである（写真九）ころがし、

八反ずり参照）。人手で這いながらの草取りは終わりの二回なのであるが、最後は八月半ばであるから、二回ともとても暑いし苦しい仕事であつた。指先がふやけて爪などいたんでくるので、金で出来た指先にあてるものを指していた。

とめ草の前は田を干すと作業に困るので、水をきらさない様にし、とめ草の時は出来るだけ丁寧に草をまるめて土の中に押し込んで行き、終わったら田を干すのである。これは根張りもしっかりするし、その後の無効分けつをとめる効果もあつた。しかもこれらは、水が順調にある場合の話であつて、日照りで水不足となつたら、徒らに余分の苦勞が多かつたのは勿論である。

尚土用に入つたら、虫祈禱前後には畔草が大分伸びているのでそれを刈り、畔の上に小草がたくさん生えているので小さい鍬で削つて、田の土を畔豆のもとにひと握り置いて、豆の幹をしつかり立たせる様な作業もあつた。

九月に入つて稲の穂が出ると、それまでにも目に当たり次第引いて棄てていた稗も、見残しが穂を出

してはつきりわかつて来るので、これを引いてのける。何故かこれを「ひえをたつ」と言った。うんかの防除の油入れ、白穂の切りとり、これも「白穂をたつ」と言ったが、こうした作業が続いた。

尚穂の出揃うのは、早生は二百十日頃、晩生は二百二十日頃であった。この出穂の時大風にもまれたら、見るも無残なことになるので、二百十日、二百二十日が台風のも最も恐れられる日とされたのかも知れない。

## 稲刈り

陽暦十月十五日が秋祭りであったが、祭りがすむと待ちかねる様にして、早生の稲刈りが始まる。早生は植えると労力の配分には都合がよいのであるが、これは比較的収量が少ない加減なので、余り多くは植えなかつた。それともう一つ、雀の害がひどいの

で困った。そこで、早生は大抵家の近くの田などが利用され、家から鳴子を付け思いついたら鳴らすし、老人や子供は、仕事の様にしてよくこれを鳴らした。中生は十月下旬、晩生は十一月に入ってから刈るのが普通であった。

草刈り鎌を研ぎすまして刈るのである。(写真(十)稲刈り参照)刈った稲は、べた干しといって田土の上じきに並べて行き、出来るだけ前に刈った稲のもとの方へ次の稲の穂が重なる様に置いていくのであるが、刈った後雨でも降られたら大変なので、天気には気を使った。刈って二日も干した時雨でも来そうになったら、すぐによせぐろといつて、ひとつづつの束を巧みに重ねかけて何ヶ所にも積んで出来るだけ穂を雨にぬらさぬ様にした。稲架はもう二、三実行している人もあったが、雨に対する不安がないのと、後に述べる**薙干し**の手間が助かるのでよかつたが、脱穀機がなく、せんばでこぐのであるから、稲架にかける時、せつかく小束にくくつたものを、脱穀の時又鎌で一々切つてばらける様にしなければならぬので、あまり普及はしていなかつたの

ある。

大正末頃になって足踏み脱穀機が入り込んでからは、稲架の小束のまま脱穀機にかけられるので、能率も上がって便利なので、稲架は急速に普及したのである。

## 脱 穀

せんばで扱いたのである（写真(土)せんば扱ぎ参照）一握りの稲をせんばの子にかけて、引っ張って籾を落とすというしんどい仕事であった。女の人で一日に籾一石五斗から二石位まで扱ぐのが、普通一人前であった。「とこぎ」と言つて、人を雇つて出来高に応じて賃金を払う扱ぎ方があったが、それは、材料をせんばの所まで持つて行くことと、扱ぎ終わった藁の始末とも他の者がしてやつて、扱ぐだけ専門でして貰う方法であったが、これであると、二石四

斗から三石近くまでも扱いだものである。

尚扱いだ後の藁は、藁細工にも使つたり、牛のいる所では大事な牛の飼料なので、丁寧にわかして藁ぐろに積んで保存をはかった。尚牛は、田植えが終わつたら山之内等の高い山にある家等へ連れて行って預けた。自分の家では、今日では想像もつかない程のものすごい蚊が居つて、夜牛がおそわれるのが、山の高い所の家では大分少ないことと、新鮮で栄養の多い草が飼料としてふんだんに与えられるのであった。尚、麦蒔き前になると連れて来て貰い、麦蒔きが終わつたら冬の間も預かつて貰い、麦刈りの頃連れて来て貰うのである。山の家では駄屋肥はとれるし、山の方はすべて農作業がこちらよりひと足早いので、山の家では、この牛で自分の家の田畑の仕事はさせる約束なのである。それで、この夏の冬の預け賃は、現物で米一俵位を支払った。尚、直瀬あたりへ預ける家もあった。この場合は、連れて行く時も連れ戻りも井内峠で受け渡しをした。それで、もし他人にだまされる様なことがあつてはならぬと、二節程ついた竹を二つに割つてそれを一つ宛

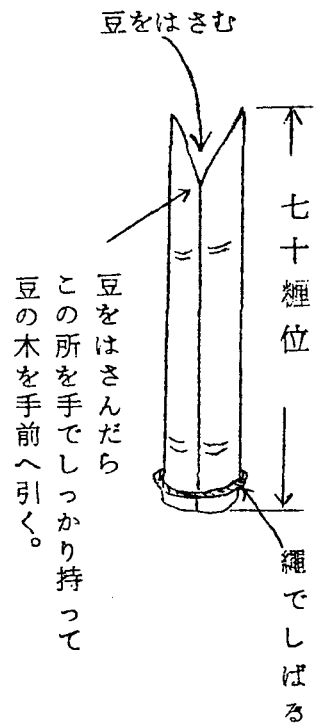


双方が持っていて、峠の上でその竹を出して合せて見て、それを証拠にして受け渡ししたと言われる。これだともし当日主人が差支えて他の者が行ったとしても安心だというので、専らこの方法が使われたのである。

## 乾 燥

扱ぎ終わった扱は筵で干した。(写真(一)筵干し参照)巾一米・長さ二米位の筵に、扱八升位を広げて干すのである。好天だと日中一〜二回は混ぜ返して、万遍なく乾く様にし、三日干し位するのである。干し上ったら唐箕にかけて丁寧調整し、ちがう品種が交らない様に工夫して扱庫に入れるか、筵筒に入れるのである。筵筒とは、筵を二枚位とじ合せて立て、その中に扱を入れるのである。畔豆は良く実つたら引いて来て乾かしておいて、一本づつ割れ竹に

はさんで扱いで実を落とすという、今からは想像もされない様な方法で実をとった。



## 俵の準備と筵その他の藁細工

年中心掛けていて、暇を見つけては俵あみをしていたが、大抵は四月頃からの農閑を利用して作る様になっていた。従って、どうかすると夏のさかりにもする様なはめになった(写真(三)俵編み参照)俵編みの細い縄(こぜ縄と言った)から、俵の上下の始

末や胸を三ヶ所括つたが、それらの太い縄等縄もたくさんだったので、縄ないも大変であった。朝から夜なべにかけて、細い縄で五百尋（一尋は六尺、即ち約一・八米）、太いものなら三百尋というのが男一人役の者の仕事量と考えられていたが、手は痛くなるし単調な仕事なので、なかなか大変な仕事であった。俵を編むだけなら一日に十枚位出来たが、一俵の米を入れるのには内俵と外俵と二枚使ったのであるから、相当な作業であったのである。

筵は割合に丈夫なものだし大事にしたが、それでも年々何枚かは補給する必要があった。筵を作るのは筵を打つといつたが、これは、縦に使う細い縄は丁寧になっておかないと、打つおさがうまくすべらないので能率が悪くなるし、長さも一枚分に六十二尋（約百十二米）もいだったので、大分手間がかかった。藁を一本並べに打ちかためていくのであるから、大変な仕事であった。縄が出来ていても、それを打てる様にしたてあげてから打つと、一日に一枚そこそこがいい所であった。これは時々南予あたりから女の人が二人連れで泊まりがけで、筵打ちの仲間か

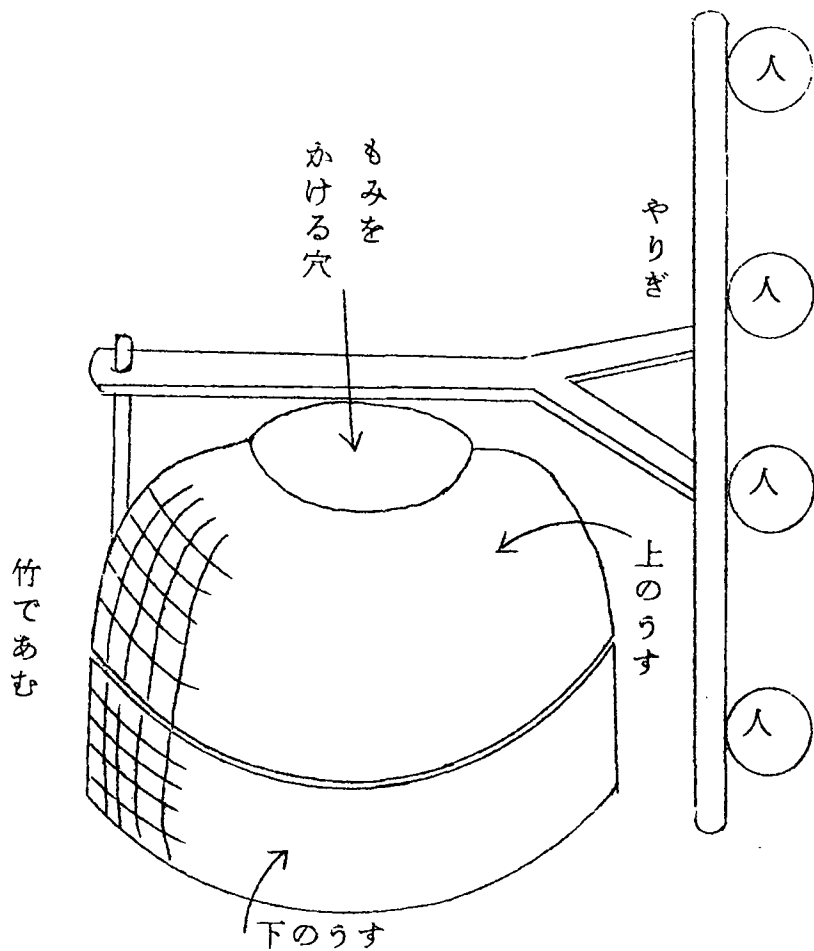
せぎに来る様なこともあった位である。この他にほご作り、もっこ作り、三ツくでに編んだ荷縄からつるべ縄、それにわらじ、ぞうり、足なか、牛のくつ等を作る。ぞうり等普段のはきものはこればかりであったから、家内中の者のはくものを作りためるのは大仕事であったのである。小学校等も、天気の日には下駄で学校に来る者はクラスで二、三人で、殆んどの子は手作りのぞうりを履いたのである。（勿論着るものは日本式の着物だし、靴などは一人も履いていなかった）そんなわけで、雨でも降って外の仕事が出来ない時は、決まって藁細工であり、夜なべも大抵藁細工。年寄りも子供も、手のあいている限り藁細工をしていた様を気がする。

（写真(四)藁細工 参照）

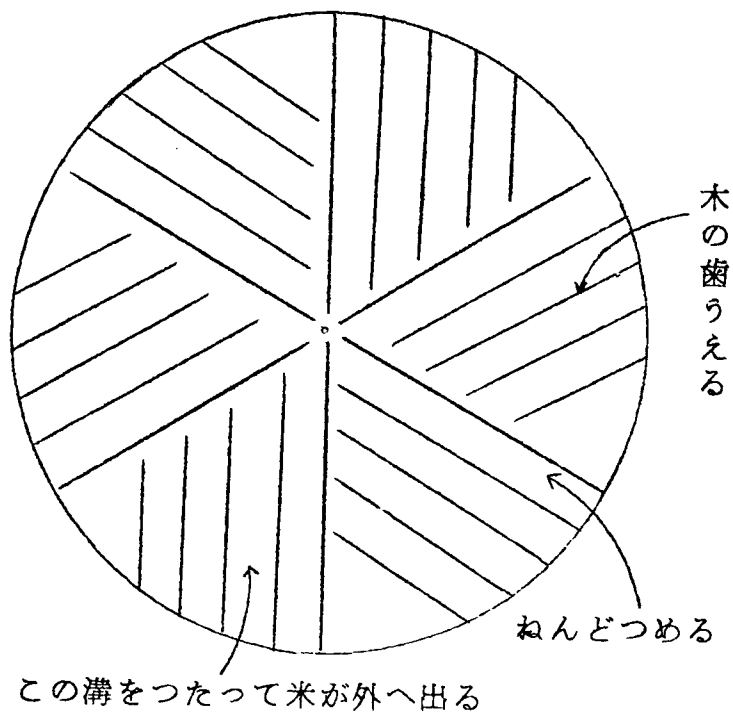


# 粃すり

取り入れが終わって粃も乾いたら、なるべく急いで粃をする。粃すりは、やり木うすでしたのである。



直径二尺二寸及至二尺四寸





曰は、現在自衛隊の演習地になっている部落の西谷の入口あたりから出る黒粘土か、松山市福音寺あたりの池の底から出る粘土を買って来るかして、それを「にがり」で練ったものを、かごの様に竹で編んだかまちの中にぎっしり詰めて、それに齒を植える。齒は竹を割ったものを打ち込むと能率は良いが、米にヒビが入っていわゆる胴割れ米が多くなるので嫌がられた。そこで、えんじゆの木か檜の木をよく乾いたものを二分位の厚みに割って、たてに打ち込むのである。この為に、家によるとくどの上の屋根裏にこの種木を吊って、何年も乾燥させていることもあった。

曰作りは、器用な人は自分達で作ったが、多くは下林、福音寺、吉久等に居った專業の人という程ではないが、上手なという評判の人に作って貰ったものである。曰作りは粘土がよく乾いておらねばならぬから、早い目にしたものである。

やり木は二米位の丈夫なものであった。普通四人かかる。ポジションによって各々力の入れ所のコツがあった。内一人はバランスをとるのが主で、片手

でやった。おどる様な格好になったが、皆の力がうまく出せて楽にすれたのである。扱すりの必要な人数は、

臼を回す	四人
扱かけ	一人
臼の口	一人
万ごく	一人
俵製	二人
ぬかび	一人

以上の最低十人はいるのである。右のうち、うすの口というのは、臼から出たものを唐箕でさびて、ごみとすくもを除く仕事で、女の人をやった。万ごくというのは、米とまだ米になっていない扱とを選別する仕事で、これも大抵女の人をやった。俵製は元氣な男の仕事で、あちこちの仕事の遅れている所を手伝ったり、臼を回す人と時々交替したりするポジションである。ぬかびというのは、ごみや扱がらの中に実のあるものが交っているのを唐箕で最終的にさびて取る仕事で、これも普通女の人がかった。

流れ作業の様に相関関係のある仕事なので、お互いに助け合って停滞のないようにし、バランスをとりながら進めるし、しんどい場所は時々交替もしたりするのである。杵すりの前後には、神様にお灯明を上げて拜んだりする家もあった。

大抵午後から始めて、夜通しすることが多かった。一時間に三俵位の米が出来た。四俵も出ると非常に調子が良いとしたものであった。米の出来高は、平年作で旧畝の六俵田位と言われていた（一俵は四斗四升入り）。曆が旧曆で言われた様に、大抵田のことは旧畝で言ったものであるが、これは新畝にすると、一反当たり（つまり約十アール当たり）五俵位の出来高ということで、化学肥料を使わない時代であったので出来は悪かったのであるが、それにしても、根つめてやっても一時間三俵位しか出来ぬのだから、とても疲れる仕事であったわけである。だから途中で度々休憩もし、ものも食った。あまり腹にもたれぬ様にとり配慮から、一度は雑炊等を食う様にもした。又疲れると、眠気をまぎらす為に唄もよく出た。

もみすりうた

くるり／＼と廻るは淀の

淀の川瀬の水車

これを実際に唄う時は

くるり／＼とまわるはよどの

よどの川瀬のみずぐるま

かわせの かわせのよどの

よどのかわせのみずぐるま

となるのである。以下、皆に親しまれた歌の文句を少々集めておく。大西静枝が集めたものである。

縁は縁でも西岡へ行くな

ひやけ所で米がない

ごろり／＼と（あるいはとんとこ／＼）

すりやけてしても

明日は道後の湯にいこや

ここのお庭はめでたいお庭

鶴と亀とが舞を舞う

連れて行きますお月が出たら

伊子の兼子のござもとへ

(引かれゆく罪人の非哀を歌ったものと伝える)

桜三里は源太のしおき

花は咲ことも実はなるな

馬がもの言うた関の戸茶屋で

関のコマンなら乗しよというた

道後松枝町横に飛ぶカラス

金がないのでカラ／＼と

伊豫の松山朝ねが過ぎる

それで殿さんオキの守

砥部の外山とやまに蛇じやがおるじやげな

大きなじやじやげなうそじやげな

この他、各地の民謡等節に合わせて、歌える文句

は手当たり次第に取り込んだ。何しろ長い夜中よるじゆうの仕

事なのだから、少々では間に合わなかつたのである。

こうして纫すりが終わると、俵製も出来て土間に

きちつと積まれる。半年の労苦が報われ、年間で最大の収入が目の前にあるので、幸せな気持ちにひたることが出来たのである。

## 販 売

俵製も終わると、別段米の検査等もあるでなく、

ひょうとだな

俵戸棚に入れたり庫に入れたりしたが、ねずみに食

われない様に気を遣った。米の販売は、商人が直接

買いに來たが、荷車に積んで新立あたりまで売り

にも行った。途中、桑原の百間土手の向こうにある

城見ず坂というきつい坂をはじめ、何ヶ所か上りも

あって、お互いに見ず知らずでも、協力してあと押

しをし合って行った。そんなわけで、自分勝手な時

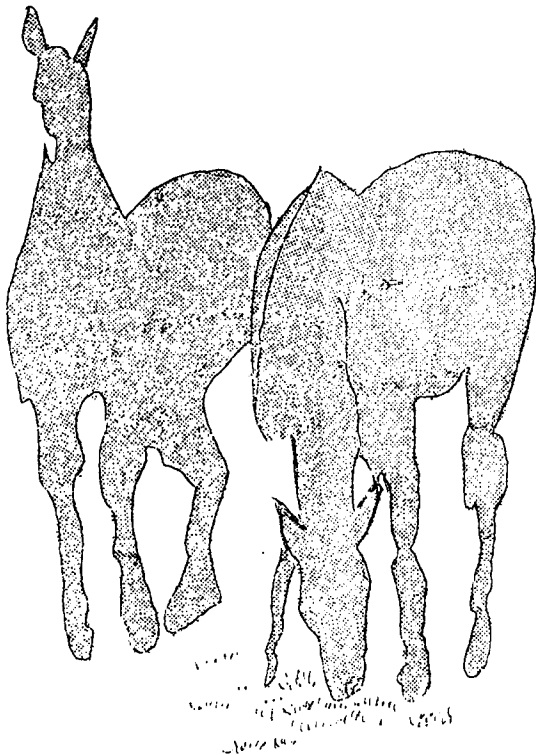
間に行つたらとても行けない様な状態であつた。

又、新立では商人が待ち構えていてくれたが、乾燥

が悪いとか青米が多いとか、何とかかとかの難くせ

をつけて買ったたかれる様な気がして、悔しい思いもしたりした。米の検査等はなかった代り、こうした所でもあったと思ったりしたのである。

尚蛇足ながら、大正四年には米の検査が始まり、品質の統一が出来る様になった。検査員には和田左右太、補助員に和田正雄が任命されたが、何年かするうち、どこも自分の部落出身の検査員でない方がよいという制度になり、樋口の和田沢五郎、藤岡五郎一、志津川の武智八九郎等が、次々と西岡部落の検査に当たったものである。





附  
記

西岡の農業用水についての覚え書き

はじめに (一)

この編は、山内重一郎が中心になって、

大西静枝 横田亀一

鎌田 巧 仙波重十

山内 進 丹生谷良一

山内筆一 奥村 実

和田浅吉 (以上年令順)

等の人々が特に協力して、出来る限り文書その他を調べたり、記憶をたどって話し合ったり、他部落や川内町あたりまで行って聴き取りをして来たりして、もとを作ったものである。文章にまとめて書いたのは、和田三郎である。

勿論、あらましの原稿が出来た段階で、例会でそれを全員にはかって、確かめあって決定したものである。(これが活字になる段階です。右の中の横

田、仙波両君を亡っていることを思うと感慨無量なものがある)

はじめに (二)

西岡は昔から農業用水が不足して、稲作をする上に非常な苦勞をしたと伝えられている。その為、用水確保について色々と工夫もこらしたり、あちこちで水論も度々起こしたりしたと言われている。例えば、西川氏の努力によって出来た奥屋敷新池という立派な池がありながら、それへ水を溜めることには非常な苦心がいった。しかも、西岡の土地である西谷、東谷には、雨が降ればかなりな水があるにもかかわらず、その水は殆んどが小野村(現松山市北梅本町及び南梅本町)と北野田へとられていて、西岡のものにはならない。慣行による水利権の為である。谷は完全に西の方、即ち北梅本・南梅本に向いて開

いている。何とかしてこの水を新池へ取りたいと考えた。その為には西谷の南側の山腹にトンネルを作つて、西岡の方へ水を引こうということになった。明治二十七年に通称「アナノカケ」を作り、「かまとき場」から東谷水を引き入れようとの計画が立てられた。即ち西谷の中頃からトンネルによる導水路を抜き、東谷の水を奥屋敷新池に導こうというのである。直ちに着手して、非常の決意をこめて工事を急いだ。驚いた小野村の方もだまってはおらず、大きな水論となった。西岡は、道路保全の為の水路を付けているのだと申し開きをしたが、小野村はそんな事で承服する筈もなく、旧記をもとにして訴訟を起こして、結果は西岡に不利なこととなり、トンネルによる取水は出来なかつた。しかし谷水は取れなくても、その井手に流れ込む山膚の水だけでも取れるのではないかとの、わずかな望みだけは持つていたらしいが、それも衰れにもはかないものであつた。今も残る「アナノカケ」の跡を見る度に、祖先の心情と苦心の程が偲ばれて、涙が出る思いがする。何れにしても機械力もなく、手堀りでもつこで土を運

ぶ仕事で、あれだけのことをやったということは、指導的立場にあつた人の人望があつたことと、部落民の団結力によるものであるが、何とかして水をとつてもない。胸の熱くなることではある。

これはほんの一例であるが、我々はここに、先輩から聞いた話やお互いに体験した事を思い出して、早害に泣いた西岡の水利の移り変わりを書いてみることにする。会員の中には、過去において部落の指導的立場に立っていた者も多いので、それらの体験をも述べるので、この項は、明治末年に中心をおくというだけの立場でなく、かなり古い時代から新しい時代にまで及ぶものであることをことわつておく。尚多少わき道に入つた部分もあるが、承知の上で、棄てるのも惜しいから集録しておく。

## 溜池

早害に苦しんだ西岡は、各所に溜池を持っている。次にこれを表にまとめてみる。

西岡普通水利組合の所有及び管理せる溜池

(各池の名称は昔よりの名称である)

名称	広さ	貯水量	築造年其他	所在地	備考
姥ヶ谷上池	六反貳畝貳五歩	一三、九七〇屯	明和年間以前	大字西岡字河之内 一、〇八二番地	古書による 推定
姥ヶ谷下池	壹町四畝貳歩	三三、八八〇屯	明和八年	大字西岡字河之内 一、〇八一番地	築堤年 松山藩奉行所記録
奥屋敷新池	参町九畝	一一五、八三〇屯	天保八年	大字西岡字河之内 一、三七七ノ二番地	築堤記念碑は天保八年で有が旧藩 奉行所定法帳には天保五年姥ヶ谷池 と振替定法帳となつてゐる
中池 (大谷・池)	六反四畝七歩	計量不明	文政年間	大字西岡字河之内 一、三七二ノ三番地	古書による 推定
上池 (大谷上新池)	壹町四畝貳拾歩	計量不明	文政十二年三月	大字西岡字河之内 一、三七二ノ四番地	築堤年 松山藩奉行所記録
播磨塚北池	貳町五反八畝貳歩	六四、七九〇屯	文政年以前	地城 (土地松山市北梅本 重信町所有)	文政十年上浮穴郡牛湊村より 西岡村へ譲り受け (現在重信町有) 松山藩奉行所定法帳による
播磨塚南池	貳町六反参畝貳六歩	一三九、八一〇屯	元禄十五年 奉行所の帳に出る	大字西岡字河の下 一、四九八番地	天保五年記載の 松山藩奉行所の記録による
原新池	八反八畝五歩	計量不明	明治時代	大字西岡字河の下 八〇四ノ五番地	水利組合に 関係書類無し

右の内奥屋敷新池の築造は、時の代官・西川李右衛門が西岡の旱害を救済する為に、郡普請として天保六年に起工し、全八年に完成したものである。郡普請というのは、おかみ直營の工事であつたらしく、

當時としてもめずらしいものであつたと聞いている。勿論、出夫その他、地元負担も相当あつたと思われが、機械力もなく、つるはしともつこによる人の肩に頼つた大工事であつて、苦勞の程さぞかしと想像される。しかし、これが出来て満水したらと思つて、胸はずませ齒を食いしばつて努力したことと思われる。だがいざ出来上つてみると、満水させるのには予想外の苦勞がいつた。東谷の水は、小野村の池が満水して、「よけ」から溢れる様にならねば取ることとは出来なかつたし、小谷の水では、秋から翌年の田植えまでかかつても知れたものであつた。思い余つた苦肉の策として、前記の「アナノカケ」を作ることと考える様になつたのであろう。小野村の池が満水するのは、いつでもウの目タカの見見ていたし、夏の夕立ちは勿論、他の時でも少し大雨が降ると、山瀬の切り込みというのをした。つまり、

長坂道を通れる水を東谷へ落とさず、城ヶ谷等の新池に流れ込む様に切り落として回るのである。こうした細かい配慮をしたこと等も、その心情を考えるに哀れでさえある。

その他の池では、原にある三つの池は、内川の水がかかるので大變に役立つた。ことに原池は貯水量も多く、頼みの綱であつた。ただ北池は貯水量も少なく、水もちも悪かつた。その他の池は小谷の水を受けるので苦勞が多く、田植えまでに満水させるには苦心がいつた。

## 水利組合

西岡普通水利組合が設立されたのは、明治三十二年頃であつた。その以前も、自主的な組合組織があるにはあつた。水利費も物納で、米を年末に「とらぐら」として、今の公民館の様な建物で仕事を始めた

ら納めに行き、部落の仕事に出夫したのは、米で代償を貰ったのである。米一升を一人と言ひ、一日働いた場合、上人で三升位貰ったのである。樋口他二部落（志津川、西岡）水利組合の設立も、同時であったと思う。

## 菖蒲の水の取り方

菖蒲の水というのは、山之内の川の水を大畑の井口の所で、川内町の北方と分水して取る水のことである。大分昔は、現重信町の牛淵もこの水を取っていたらしいが、費用が多くいる割には水は流れて行かないので、いつの間にか諦めたらしいと聞く。菖蒲水について重信分についての権利は、樋口二割二分五厘・志津川五割・西岡二割七分五厘の割である。水の必要期になると、部落の水利委員の下に井堰係というのがあって、常時井堰番として番小屋に詰

めぬきで出て、北方との分水に異常がないかを見張っていた。堰にごみがかかったりして異常があると、すぐ北方の井堰番と交渉して、双方立合いで手直しをした。分水は、箱樋の計量機によって計られていた。

三部落への分水されたものについて、普通の場合には、堰から段の下までは小井手への荒ら止めによる漏り水を与えるということで、分水はしなかった。段の下の上に一步井手というのがあり、そこで全量の十分の一を樋口の井手にとる習慣があり、段の下の分水所で北井手と南井手に分かれ、南井手、即ち志津川に十分の五・五、北井手即ち西岡の方へ四・五に分けた。それからは、北井手各所にある小井手へは荒石止めであった。次に志津川の裏田まで来ると、志津川一間一尺五寸、西岡一間四尺五寸に分水されて、やっとそれだけが西岡へ流れ込むのである。これが、日照りでも続いて渇水期になると、「寄せ水扱い」になった。大抵西岡から志津川へ、そして二部落が樋口へ寄せ水にする様に頼みに行つたのであるが、樋口は不利益になるので、何かと言をか

まえて仲々承知しなかった。例え承知しても、一日でも一ときでも引き伸ばす様にした。少なくとも西岡あたりから見ると、その様に思えたのである。樋口へ行くと田に水がたっぷりあるのに、西岡の田は真白に乾いているおり、それでいて早速に寄せ水にしてくれないということはたまらない気持ちにもなり、時には殺気立って樋口まで水を切り落としに行き、水論になったようなこともある。又どうしても承知してくれないと、管理者である村長の裁断をわずらわす様なことにもなった。その為村長や助役は、その出身地部落の關係では往々にして役職の命とりになる等ともささやかれたりした。いよいよ寄せ水扱いと決まると、西岡が一番先に水を取る。ということとは、志津川・樋口への小井手を、西岡が全部止めて回らねばならぬという大仕事があることである。そこで小井手各所に、草のついた土（こげといた）を、昔は馬の背につけて運んだ。その土は、大谷や西谷で取った。後、道が良くなってからは北池のかしら辺りで取り、車に積んで牛に引かせて運んだ。土は要所要所に置かれて、水落とし人夫がそ

れて小井手を止めて回るのである。いよいよ日没、樋口の水利委員立ち合いの上で、只今から西岡へと決まると、西岡は水落とし人夫を多勢連れて行ってそれを二班に分けて、一班は早走りに走って小井手へ行っている水をとにかく荒ら止めして走る。残る班が、先に置いてある土でしっかりと入念に止めて下るのである。志津川とは裏田で補助員が、志津川の水利委員と立ち合いの上で時を計って、前述と同じ様に上へ上へと荒ら止め、本止めして上るのである。寄せ水を取る割合は、西岡一日二夜、志津川三日二夜・樋口一日一夜であり、日の出日の入りで決めるのである。日が長くて夜の短い時なので、西岡が一番不利だ等と考えたりする程水には必死であったのである。

尚、こうして寄せ水を取る様になると、樋口の各小井手の所で水を盗まれるので、要所要所にすわり番をつけ、尚、立番といって何人かが更に見回りをして、異常の有無を確かめて回った。尚、これらの番は上部落としても非常に不名誉なことであるので、部落として責任を持って不都合のない様にするから

との話等もあり、大正八年にはやめることとなったのである。

## 井手堀り

農業用水が必要になる前の、比較的農閑の時を見て、通水をよくし、水の無駄のない様に、又水掛りのよい様に井手浚えをした。井手には所々「ドンド」があつた。水位が下がり過ぎない為である。簡単なものは小井手の場合、横木を一本入れるだけのものもあり、少し念がいと、それにたてに木を何本か並べるのである。松山市で発見されて大さわぎになつた古照遺跡のそれである。セメントで改修されるまで、各所に見られたものである。こうした場所等は多少念入りに行われる。

閑話休題、小井手は各所の井手別に堀り賃が何人役と定められて居って、請け負いでやっておつた。

大井手は、小井手堀りの晩に、入札によって部落大井手と樋口北井手に分けて請け負わせてやらせたが、後には請け負うものがなくなり、青年団に頼んでやって貰つたりしていた。小井手も先の方法はやめて、耕作をしておる者全員が出夫して行ない、謝礼の形で組合の予算の範囲内で渡すようにした。部落の大井手は地区を分けて、小井手堀り当日ついでにやって貰う様にして、何がしかの手当を謝礼の形でする様になつた。樋口北井手は改良区直営で、人夫を雇い入れてやる様にしていた。

## 池の水の使い方

昔は、池はすべて立樋であつた。水を出す時は、樋を抜く人が指定されていた。たての樋は中空の大きな木で、次々に上から下まで穴が開けられ、蜂の子という木の栓で水が止められていたのである。こ



れを、上のものから抜いて水を出すのである。上層部の比較的暖かい水が出て来るので、稲の為には良いとされていた。この樋を抜いた穴に吸いつけられると離れることが出来なくて、遊泳中の子供が死んだ等という話を各地で聞かされて恐れられ、子供達は、この樋に寄りつかない様に戒められたものである。そんなことで、樋を抜く人は一シーズン幾らという請け負いで、どの池は誰と決められていた。

田の植え付けも終わって水がいる様になると、部落の補助員と称する責任者が毎日田の見回りをし、全体の水量を勘案しながら当日の水の必要度を考え、どの池の水を抜くと決めて、樋を抜く人に伝え、樋抜き人は泳いで立樋まで行き、捧でこねて樋の蜂の子を抜くのである。西岡の田を六つの区画に分けて、各区に一人の水引きを置き水の世話をさせるので、樋が抜かれたら水引きの活動が始まる。

稲の植え付けが出来てから穂が出て落水するまで、即ち秋の彼岸までの水の必要な期間、即ち約百日がこの樋を抜く人や水引きの責任期間で、水引きも請負い制である。朝補助員が水引きに大体の指示を与

え、時々現地に出て指揮もした。一区に一ヶ所、水番小屋というのが建てられた。間口六尺奥行四尺位のものであって、水引きの休憩所にあてられた。大きな田に水を入れ始めたりして一寸と暇が出来ると、水引きはここで藁細工等したりもしていた。夕方になると、補助員は樋抜き人を呼んで樋を止めさせた。時節により、又天気続き等で時には夜通し樋を抜いて水を引くこともあった。後に述べる切り渡しという方法で灌水することもあったが、普通はかけ溜め灌水であった。昼夜兼行で灌水する時は、夜はたいまつに火をつけてそのあかりでしていたが、後には石油による「カンテラ」を用いた。

## 切り渡し

田に灌水するのは、次々と水を一ぱい溜めていくのが好ましいことではあるが、寄せ水等の乏しい水

でまかなう為には、切り渡しという方法をとった。切り渡しというのは、平時の水引きの他に水切りとてもう一人の工夫をつけて、水を水口から入れて十分灌水が出来た所で、水戸又は畔を切って水を切り出し、次の田へかけるのである。この切り渡し灌水には、掛け方が少ないとか切り方が早いとかで耕作人との間にいざこざがよく起こり、口論等も度々起こった。木原から畑の畑まで、この切り渡し方法で灌水するのに、早ばつの末だと一週間もかかったことも度々あった。寄せ水が来る時は池水も抜き足してどんどん水を伸ばす工夫をするのであるが、寄せ水がすんでも池の水だけでやった。昼夜兼行なので、人も交替してやったのである。岡の宮あたりのすその方への水加減には、相当な苦心がいったものである。

### 三部 落 泉

嘉永六年旱天続きの時、時の代官の指示により、

山之内大畑の井堰の下に重信川の川底を掘り割って伏樋の如くし、その伏流水を取ることとなり試験をした。樋口臨時表から南東に向かつて掘ったという記録があるが、十分な成功とは言えなかった。案ずるに、当時としてはポンプによる揚水が考えられなかったので、落差による取水の可能な程度の深さでは、早ばつ時には水が取れなかったのであろう。

### 水 論

#### (一) 菖蒲井堰

農業用水は、先に述べた様に藩政時代に作られた部落の数ヶ所の溜池の水の他に、山之内に流れる重信川と日吉谷の川の、両河川の流水に頼っていたのである。昔は、山之内大畑における重信川の流水の

量は、夏期の早天続きの時でも、現在の流量と比べ  
てはるかに多量のものであったらしい。これは、広  
い山之内の山々が現在とは比べものにならぬ程、よ  
く茂っていた為であると思われる。その後乱伐が続  
いたので、あわてて保安林に指定されて今に及んで  
はいるが、林相は昔日の比ではないらしく、従って  
水の量も今は比喩にならぬ程に少なくなっているら  
しい。

この山之内の川水を大畑の菖蒲堰で取るのである  
が、現在の川内町北方と重信町の樋口・志津川・西  
岡の三部落が分けるのである。ずっと古い話らしい  
が、この分水の仕方は「コッパ三つ流し」というや  
り方でしたという話が伝わっている。それは、木の  
コッパを三枚上から流して、北方堰へ一枚、北吉井  
堰へ二枚流れ込む様に分水する方法だという。話と  
しては面白いが、これには別にはっきりした根拠も  
ない。大分虫のいい話だとも、頼りない話とも  
とれる。

嘉永年間の庄屋記録によると、北方村と、樋口村  
・志津川村・西岡村の三ヶ村が水を分ける為、堰

は三ヶ所作られ、一番上の堰では北方村が荒石止め  
に堰止めて水を取り、次の堰でその洩水を樋口村・  
志津川村・西岡村の三ヶ村が同様な方法で取り、更  
にその下の堰でその洩水を北方村が再度完全に取っ  
てついたのである。しかし、明治九年の愛媛県権  
令岩村高俊の通達その他によると、早天が続く異常  
な水不足又は旱魃の場合は、代官自らが関係四ヶ村  
以外の庄屋数名を水差配係として任命し、それらを  
連れて北方村及び樋口外二ヶ村の水不足の状況を見  
て回り、その状態を勘案の上で、北方村とこちら三  
ヶ村の分水量を定め、時によると或は北方村の堰を  
締め切つて大落としを命じ、三ヶ村に対しては刻割  
(こくわり)給水、つまり時間給水を命じたり、又  
村毎の切り渡し給水を命じたり等して各村当たりの  
分水量を指示し、四ヶ村の農業用水の均衡をはかっ  
ていたとある。即ちこれによって見られる様に、古  
くは菖蒲堰には定法や慣行権はなく、定法外として  
分水は代官の権限で行なっていた様である。こんな  
事情からか、古くから夏期稲作の大事な用水期に早  
天が続くと、重信川のずっと下流では水論が絶えず

起こって、時には流血の大惨事も起こったらしいが、菖蒲堰では藩政時代から小さないざこざはあっても、大きな水論はなかったのである。

明治の時代になってからは上記の様な権力者による指示もある筈もなく、荒石止めによる上の堰・下の堰の分水状態が続いて来たわけであるが、明治四十五年夏の水不足の時、遂に北方と北吉井側三部落との水論となったのである。もともと北方は堰も上であり、古くからの優先権があるものとし、北吉井側は、山之内という北吉井村の土地に降った雨の水であるから、こちらこそ優先して使用出来るべきものではないか、という風に双方の根本的な考え方の相違があつたことが考えられる。そして、稲作という重大な真の死活の問題であるだけに、一度争いになると双方必死となったのである。三部落は結束し大挙して堰の現場に押しかけ、北方へ取り入れる堰を壊し、北吉井側へ水の来る様にするという実行に使になつた。勿論北方側も大挙して現場にかけつけ、双方殺気立って対峙し、大喧嘩となつたのである。驚いた松山の警察署からは大勢の警官の出動となり、

真疑は判らぬが、一説には一時は警官が抜刀していた等という程急迫した時もあったともいう。何れにしても大変な事態ではあつたらしい。結局は、当時の温泉郡の郡長の預かりとなり、その裁定によって現在の様な分水が確定する結果となつたのである。尚、この菖蒲堰の取水の方法が安定したことから、多少水にゆとりが出来るとの判断から、梅反や熊の畑あたりの畑のうちでたやすく水田化出来るものを水田としての耕作を認めることとなり、何がしかの金を納めさして、約二町歩位水田化させたのであるが、数年ならずして早魃続きに泣いて、その殆んどを畑に変えさせたことを付記しておく。

## (二) 西岡西谷堰

明治四十五年七月のことである。早天続きの後恵みの雨による出水があつた。慣行による水利権を主

張する小野村の側の主張に対して、東谷・西谷という西岡の土地に降った雨は即ち自分の家の屋根に降った雨と同じであり、これを自分で自由に出来ないのは何としても腹をすえかねるといふ西岡の人々の気持ちは、目の前に流れる出水を見ては遂に実力行使という事態を引き起こした。その水を奥屋敷新池へ引き入れる為に西谷の取入口を堰止め、山崎の分水所を堰止めて全部の水を新池へ導入した。勿論小野村側も大挙してかけつけ大乱闘となり、かなりの怪我人も出て大騒ぎとなった。炊き出し等もし、怪我人が運び込まれた状態等記憶に新しい。結局温泉郡長の調定に持ち込まれ、今の松山市にあった温泉郡役所で、両村の村長を含んで小野村十人・西岡八人の委員の間で協定が結ばれ、現在の様な分水堰が作られることになった。

現在ある西谷分水は、巾八尺の内西岡二尺四寸即ち三割、小野五尺六寸即ち七割である。ただし、この水のかかる小野側の池が満水した場合は、全量西岡が取れる様になっているのである。

### ㊦ 裏田堰

内川の和田靈神下の裏田の堰で、西岡と志津川の水論があつた。明治三十二年八月であつた。この件は大審院まで持ち込む訴訟となつたので、部落に詳しい記録があるので、ここでは概要だけに止める。ことの起こりは、裏田堰の上下に土砂がうず高く溜つたので、流れを円滑にする為西岡の水利会がそれを浚えていた所、志津川の水利会から異議が出て実力でその作業を妨害したのである。そこで、双方共部落民を動員して堰に押しかけ、大論争となつたのである。そこで、水利組合の管理者である村長が仲に入り尽力したが、双方納得せず、西岡側は直ちに松山地方裁判所に水利権確認の訴訟を起こした。これは翌三十三年五月に判決があり、西岡に不利なものであつたので、西岡はこの判決を不服として直ち

に広島控訴院に控訴した。そしてその判決は志津川に不利であったので、志津川は三十四年四月に大審院に上告したのである。勿論西岡も応訴し法庭争いが続いたのであるが、村長は前村長と共々で両部落の将来を考慮し、両水利組合の調停に非常な尽力をし、何回も何回も話し合いを持ち両組合の意志の疎遠を図り、遂に三十五年七月三十日、当時の温泉郡長・大道寺一善と外に高須賀禎・浅野長道の三名の裁定による「裏田堰浚渫定書」の承認にこぎつけ、和解し今日に至っているのである。結果的には西岡にとっても余り有利なものになったとは言えなかった。しかし、争いは長い年月にわたり必死であったし金もかかった。尚、この三年の間に村長は三人変わっている。この水論だけが原因でないにしても、当時の村政のむつかしさを物語るものではある。尚、念の為に訴訟当時の西岡の議員の名前を挙げておく。

水利委員 山内忠平

水利議員 浅井平三郎 伊賀忠次郎

和田虎次 藤田不二太

大西重太郎 山内卯三郎  
鎌田平七 丹生谷只市  
丹生谷小平次 野村徳次

## 原池の決潰

大正十一年の田の植え付けも終わった七月であった。雨の順もよくて、まだ原池は満水の状態であった。本樋の所の中腹に穴が開き、そこからの水が下にさがって、石材で出来ていた伏樋の外側を流れ出して見つけて大騒ぎとなった。足腰の立つ部落民は全部集まり、村の消防組や他部落からの応援も多数来て、穴の所に土嚢を次々に積み重ねたり百方手をつくしたが、穴は太る一方なので、一合の水でも惜しい時期ではあるが、後には樋を一ぱいに抜いたり、よけを切り下げて水をすって少しでも水圧を下げる工面もしてみたが、効果もなく遂に切れ

てしまった。その水を受けて南梅本の小池も切れ、田を少々流して水は梅ノ本の川へ出たのである。

結局池に残った水は三合水にも足りなかつたが、その後の雨の状態がよかつたのか稲の養い水は何とかなつて、平年作に近い収穫はあつた。

## 水 害

必要な農業用水は不足がちであつたが、集中豪雨による苦い経験も多い。山之内の川が大畑の下手で樋口の方へ決潰しそうになり、その防ぎに半鐘や寺の鐘が乱打されて人集めがなされた。西岡からも大勢かけつけたのである。決潰寸前までいったことは度々あつたが、ずっと古くは別として被害を受けた程のことは余り聞いていないが、そんな騒ぎは三年に一回位はあつた様な気がする。これらも、川の中に次々と堰提が作られ、水を広く川一ばいに平均し

て流す様に國の力でしてくれてからは、單なる昔語りになつてゐる。

樋口の日吉谷からの洪水で内川の橋が度々流れたことがある。これは、木材を渡してその上に土をのせた土橋であつたから、水には弱かつたせいもある。又、内川をまたぐ掛樋もその都度流れたり、又、河床の低下を防ぐ堰の様なものも二、三ヶ所あつたし、内川の水を小井手へ取る為につたドンド堰も八ヶ所程あつたが、これらも大水では度々飛ばされた。これらは水が引いたら何れも大急ぎで復旧しなければならぬので、その手間と費用は大変なもので、頭の痛いことであつた。又、こうした際の防災の為に人が流されたという様な不幸なことさえあつたのである。

大正の終わり頃は松山市の大街道は道の東側は下水の川であつて、東側の店へは二、三枚の石橋がかけてあつてそれを渡つてでなければ行けなかつたのを、川に全面ふたをして道も広くなる様にしたのであるが、その時かかつていた石橋が不要になつたのを譲り受けて来て現在の様に石橋にしたし、その後、

奥屋敷新池の水を町井手にとる掛け樋もコンクリのものにしたので、橋や掛け樋が流れる様なこともなくなつたのである。こうして災害も追々少なくなつたのである。

## 旱 害

### (一) 大正十三年

池水を使って稲の植え付けはともかくもしたのであるが、池水を使い過ぎたし、その後雨も殆んどなく田は真白に干いて大きく干割れた。その干割れから底深くまで乾燥するであろうから、それを防ぐ為に割れを細かい土でふさぐ為、株間を軽くけづつて

回るとよい等といつて、炎天下に削つて回つたり、朝露もあけなくなつて稲の葉がしおれ、枯死寸前になつた姿にたまらなくなつて、土瓶で一株一株に少しづつの水をかけて回つたりした者もあつた。何のあてもないが、そのうち或は雨が降るかも知れない時まで何とかして稲の命だけでもつないでおけたらという、哀れにもはかない努力であつたのである。実際は出穂前にひと雨あつたので、そんな手入れも何がしかの効果をみて、田によると反当三俵位の収穫はあつた。この年菖蒲の三部落泉も大改修をした。川の中の鏡まで掘り揚げたのであるが、暗渠の勾配がないので大した期待の持てるものではなかつた由である。

### (二) 昭和九年

春から雨らしい雨も降らず、その為池も満水せず、



植え付け時も雨が殆んどなく、従って川水に期待が出来なかつた。乏しい池水を抜いて、田は二割二分五厘の歩植えをして雨待ちの構えで待ったが、七月半ばが来ても一滴の雨もなく、つづまりは寄せ水と池水でこの歩植えの田だけを切り渡して守ったのであるが、これも虫の害がひどくて十分の作にはならなかつた。

植え付け不能の田は大豆・小豆・トウキビ・そば等を播いてみたが、牛ですいた荒ぐれがガラガラに干いているので、大変な努力をして土くれを細かく壊しても、種子の発芽が容易ではなかつたし、発芽しても虫害に合つて殆んど収穫はなかつた。大旱害の年であつた。

### (三) 昭和十四年

この年は植え付けは完了したのであるが、その後

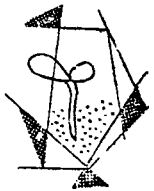
の旱天続きで百方手をつくしたが、出穂前の水つまり穂水がなくて全然実の入らない田が多かつた。日照時間が長く高温であつたし病虫害もなかつたので、何とか水の間に合つた他部落では予想をはるかに上まわる大豊作で、反当十俵も十二俵も出来た等の噂話が流れて来て、西岡の人達は血涙を呑む思いでこれを聞いたものであつた。

### 梅反泉

早魃に泣いた西岡でも他部落各地の泉の話に刺撃され、何とかして泉をということになり、昭和十四年八月に梅反に一反余りの土地を買い、早害恒久対策といつたので国及び県の補助を受けて、工事費一万余円（この金は昭和四十九年の物価に換算するとおそらく二千万円以上であろう）で深さ五間、底に二間枠五個を入れるものを掘り、電気動力で揚水する

ことで始めた。昭和十七年七月に工事は出来たが、この泉は田植えが終わって上手の田に水がある時でなければ出ないので、日照りの時には期待出来るものではなかった。これと同時に熊の畑にも年川泉ねんかわを掘ったのであるが、戦争も次第に拡大の時、機械器具等も配給制となり買入れに苦労した。例えば石油一罐の配給を受けるのに、切符を貰って三津まで現物受け取りに行ったことさえあった。梅反泉は効果も低かったが、更に困ったのは上部が時々崩れ落ちて底がうまるので、再々その崩れ落ちた土砂を掘り揚げねばならなかったことである。

そんなことで昭和四十四年二月には敷地と共に売ることになり、今では掘り上げて積まれていた土砂で泉をつぶして畑になっている。売却代金で大井手等のコンクリート舗装が出来た。年川泉も使用出来ず、今ではそのまま放置されている。



## 道前道後水利開発事業

久松定武氏が県知事の時、各方面の人々の協力で笠方にダムを作り、高知県の了解を得て面河川の水を引いて水を溜め、道前平野、道後平野で利用することとなり、本工事は国の直営で、支線水路は県直営で工事を行なうことになり、昭和三十七年着工し三十九年完成した。溜った水は中山川に落として発電にも利用し道前平野に引かれ、道後平野には山トンネルを抜いて水を引き、川内町・重信町・松山市に及び農業及び工業用水として使用される様になった。このお蔭で西岡も農業用水の不安が全く解消したのである。即ち昭和四十年から道後平野普通幹線水路七号分水で西岡は年間十二万九百二十五トンの水が得られることとなったのである。これは奥屋敷新池を利用して、一たんこれに落としてこの水を使

用することが出来る様になったのである。

尚、この頃各方面の協力を得て北井手のコンクリートによる舗装改修も出来たのである。

## その他

(一) 昭和二十七年西岡普通水利組合を改組して西岡土地改良区となる。

(二) 昭和三十九年菖蒲井堰の改修

旧来の菖蒲堰は丸太の三股を立て、横にくも木を渡しそれにかからやをかけてしだ等を敷き、砂や土をもって水を止めるという方法であったので、一たん大水が出るとそれらはたちまち流されたので、常時一堰分の材料は確保しておかなければならなかった。しかも北吉井三部落で北方堰の費用まで負担しておったのである。これを何とか改善したいということで、三部落から

北方へ申し入れ協議の上二つの堰を一ヶ所にとめ、現在の近代的な堰が出来上がったのである。

(三) 昔は樋口の三島神社費と志津川の天満神社費を三部落水利費にからめて負担する習慣があったが、県地方課の指導によって水利費と神社費は別途にした。昭和十四年頃のことである。

## 池についての補足

池について余談ながら二、三記しておく。

### 一 修理

人工の池であるから常に注意していて時々修理をしなければならなかったが、池の数が多いので仲々物入りは大変なことであった。これらは、田の面積と地価に割り当てて出されたのである。しかし一面手間賃が取れるので、現金収入の少なかつた部落の人達にとっては喜ばれもした。従って、出夫したい希望の者が多い時は各組に人数を割り当て、各組は自主的に適当に人選をしてその者に手札を渡し、その手札を持って来た者だけを使ったものである。

又これを「池役いけやく」といい、春や秋の農閑の時をねらうて行くことにしたのであるが、田植えまでには何とかして少しでもよけい水を溜めたいので、春にのんびんだらりと修理するようなことはなるべくさけたのである。

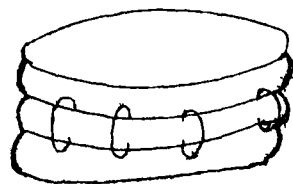
## 1 池の腹つけ

池に水が大分溜って来ると、風にあふられて波が

提防を洗う。その為に堤の内側が部分的に段々やせて来るのである。これを防ぐ為に、水たたき石といつてかなり大きな石を波の被害の多い部分に疊掛けて並べ、波の力をそぐ様に配慮しておくのであるが、その効果は少しはあるが、やはり土は次第に削られて行くのである。そして、これは水の表面積の広い池つまり大きな池程波も大きいので、その痛みはひどい。そこで頃合いをはかつて、削り取られた部分に土を運んで復旧するのである。これを池の腹つけといった。土は出来るだけ池の内部の近い所、つまり池の底の方から取った。貯水量の減少しない様にとの配慮がひそんでいたのは勿論である。

大正の終わり頃ともなると、簡単な線路を敷いて小さなトロッコをのせて、人力で押して土は運ばれ能率も上がったが、明治末年頃は、モッコと称する丈夫な縄で作ったホゴの簡単な様なもの（写真④モッコ参照）に土を入れて、丈夫なかき棒で元気を男二人で肩でかついで運んだのである。所定の場所へ土が運ばれると、亀の子でそれを突き固めた。従つて男人夫も多勢働くのであるが、工事は女連中の亀

の子の方が主役の様に思われていたものである。  
亀の子というのは御影石<sup>みかげいし</sup>で出来ていて、直径三十  
五糎・厚さ十三糎位で胴にくびれがあり、そこへ鉄  
の胴輪を入れ、その胴輪に丸い鉄の環が八つつけて  
ある。



一個見本に西岡公民館に保  
存して置いてあるが、皆で  
気をつけて文化財として残  
して行く様にして貰えると  
有難い。

その環に丈夫なかつらで環を付け、その環へ綱を付  
ける。これが引き綱である。つまり八人で引くので  
ある。重さは一番亀というベテラン揃いが引くもの  
で十貫匁あり、順々に軽いものがあり、最も軽いの  
は娘亀といって、十五・六才位の娘たちの初心者向  
きて、六貫匁位あった。

皆女の人達の仕事であった。工事が始まると、六  
つから八つ位の亀の子が働いた。八つ動くと六十四

人も女の人がいったのであるが、一人か二人病気  
や差支えが出来ても亀が一つは動かないのであるか  
ら、人の確保には人知れぬ気苦労があった。大きい  
工事になると十個位の亀の子が動員されたが、そう  
なると他部落から婦人を動員して来なければならな  
かった。亀の子づきの婦人達は手甲脚絆にたすきが  
け、足はわらじかぞうりを紐で足にしかと括り付け  
た軽装であるが、若い娘達も多勢いるし、女心を表  
わした色彩豊かな風景であった。

背丈の揃った者で組をくまないと亀はうまく上が  
らないし、呼吸が合わなければうまく上がらない。  
一人でも調和を破る者がいると亀は斜めに落ちたり  
し、悪くすると怪我ともなりかねないので、気づか  
れなことであった。

つき方は音頭に合わせて高低様々に間を取りなが  
らつくのが一般的であったが、常づきといって、余  
り高く上げないが間断なくつく方法もあった。音頭  
とりは、二米位の握り頃の青竹の先にいる紙をたく  
さんつけたぼんでん様のものを持って、声自慢の人  
がやった。誰でもが出来ることでもなかつたせい

「いき」な姿に見えたものである。音頭は一日中取るのであるし、同じことばかり繰り返して歌うわけにもいかぬので、口から出まかせも言ったり、口調さえ合えば何の歌でもとりつけひつつけやっかし、時々こっけいな歌や卑猥な歌も交じったが、仕事をする方もたいくつまぎらしになって喜んだ。

こうして少したつと初めての者も上手になるし、皆の呼吸もびったり合つて、亀はきれいに頭より高い所まで上がってピタッと土に落ちて、ガタゴトおどったりはしない様になるのである。晴れた空に音頭と掛け声とけ合つて、娘達のきれいな姿も交じつて、何十人も人が一糸乱れず亀の子一すじに集中された雰囲気は見事なものであったので、見物人も絶えなかつた。

又、他部落の音頭の取れる様な人が時々見物に来ていて、ボンデンを借りて一しきり音頭をとる様な事もあった。違った持ち味の音頭が入ると亀の子連中も喜んだし、活気もわいた。そんな場合はその飛び入り音頭取りに、責任者の方から時によつては金一封の祝儀が出される様なこともあった。勿論やっ

た方も祝儀目当てにやるのではなく、声自慢・音頭自慢でやるのであるから、いつも祝儀が出るというわけではない。

太鼓を合図に時々休憩はあったが、亀の子は女人にとつては大変しんどい仕事なので、男達とは別に「たくり」といつて特別な休憩の時間をとつた。体力のことを考えたのと、そうしないとへたばつてしまうのを恐れた意味もあつたのである。

#### 普通音頭

音頭とり

時はやよいのヤーエ

亀の子

ヤットコセー、ヨイイヤナ

ハーリヤ ハリヤ ランラン ソーレエ

ヨイイトコ、ヨイイトコセー

音頭とり

時はやよいの、中の頃

モートイのツンナモセー

亀の子

ヤットコセー、ヨーイヤナ

アーリワイサモ、シテコイ

見た目には至極のんびりした歌で、ゆったりやっ  
ている様に見えるのであるが、八本の綱をさつと引  
くと、十貫匁もの石がすいすいと頭より高く上がる  
のである。

尚音頭をもう一つあげる。

かぞえ歌音頭

音頭

一では印度のヤーエー

亀の子掛け声

音頭

一では印度のお釈迦様

モートイのツンナモセー

亀の子掛け声

音頭

二では日本のヤーエー

カケ声

音頭

二では日本の神々様よ

モートイのツンナモセー

カケ声

音頭

三では讃岐のヤーエー

カケ声

音頭

三では讃岐の金比羅様よ

モートイのツンナモセー

以下略すが、ツンナモセーは綱もどせの意味か。  
よくは判らないが、この掛け声で亀が少し次へ移動  
するのである。

音頭がそばでやってくると亀がつき易いというので、亀の子連中は音頭取りに注文をつけたりもした。亀が上手につけているグループには、景気付けの意味もあって小さないろ紙を竹ひごにつけて、それに金高を書いて褒美として笠にさしてくれた。

大てい二銭であったが、三銭位出ることもあってうらやまれたりしたものである。ちなみに亀の子の日は二十四・五銭であったから、褒美としては相当なものであったともいえる。

この褒美は男人夫の方にも出された。時々ふいうちにモッコの荷を止めて、それに乗っている土の量を秤で計ったりした。見せかけだけの要領のいいのを調べる意味と、よくやっているものを認めて褒美を出す材料としたのである。

亀の子の常づきというのは、一段つき終わった時部分的に凹凸があるのをならす為にやった。そしてその後へ男人夫が土を二十纏位入れる。すると又常づきをして、それをあらまし押えておいてから本づきをしたのである。

#### 常づき音頭

ヨーヤヨヤヨヤ ヨヤサのサツサ

皆で揃ってヨヤサノサツサ

調子を揃えてヨヤサノサツサ

笠を揃えてヨヤサノサツサ

この時は、音頭取りは調子に合わせてボンデンを振るのである。

尚、この他に「配つき」といって出来上がった提の勾配の部分突き固めるのであるが、これはベテランの亀の子連中だけで、エイトヤ<エイトヤと四・五十纏位上げて落とすやり方でした。

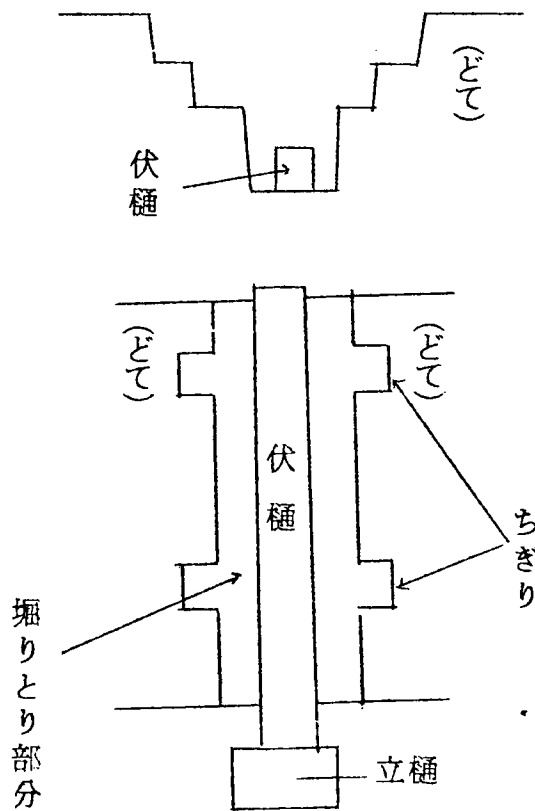


立樋の方は割合に簡単に替えることが出来たが、堤の底に付けてある伏樋も時々替えなければならなかった。

伏樋は大いなまの生の大きな赤松の材を角にして中をくり抜いたのを使ったのであるが、生の松の木で作って付け込み、いつも水につかっていると、大体百年位はもつものといわれていた。その為には樋尻は勾配をつけず、樋の中にいつも水が溜まっている様に工夫されていた。それでも痛んで樋の横から水がにじみ出したりする様になると樋替え工事をするわけであるが、これは堤を一ヶ所底まで掘り上げてしまわねばならないのである。掘り上げる方は大い請け負いでやらせた。能率も上がるし、安あがりでもあったのである。

伏樋は今は土管をコンクリートで巻くかヒューム管を使ったりする様になつてはいるが、松の生ま木が一番良いのだと今も信じ込んでいる向きもある。原池がされたのは、伏樋を石で作っていたので土となじまず、その為であったのではないかと今も語られている。

掘りとりは、所々にちぎりといつてかきこみをつけて掘った。

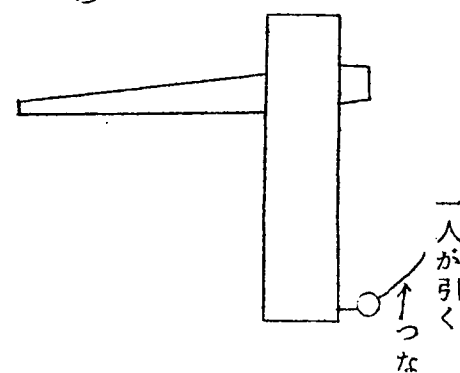


いよいよ伏樋の取り替えが出来ると、掘り上げた土に、他からねばい土を持って来てそれを混ぜながら、少し入れば亀の子について固めるといふやり方でもとの通りの堤にするのである。ちぎりの所は亀が使えないので、図の様な松等の重いつちを作り、

男二人で向かい合いになり突き固めていく。

調べてみたいことではある。

亀の子つきは腹付けの時の



要領である。

これは稲作とは関係のないことであるが、ここで記しておく。

## 二、原の新池

## 三、池の魚とり

原の新池は、小さいが水がかりがよいので重宝な池である。これは飢饉の時の救済事業として作られたという話は口伝えには皆聞いているが、証拠になる文書その他何も今の所は見つかっていない。又、その出来た年代も明治十年代頃という話は聞くが、これを出版するまでにははっきり出来なかつた。

秋になって田に水を必要としない頃になると、大い池の水はほんの少しになっている。そこで、これを順々に二・三年に一度位水を全部吐かして池の底を点検し、樋の検査を十分にすると、伏樋に近い樋を抜く穴を「オオドコ」といったが、そのオオドコの近くの泥を掘り上げたりする作業をしたのであるが、その少し前腰水位になった時、池の魚とりを楽しんだ。先づ、何月何日何時から魚とりをする」と部落中にふれると、皆張り切って道具を持って出掛ける。

投網・つき網・たも網からジョーレン・うなぎか

き等、老人も子供も参加する。鮒やうなぎ、時に鯉でもおると勇み立った。ドロンコになってはしゃぎ回ったものである。数少ないレクリエーションの一つとして、今考えても楽しい思い出であった。十纏前後の鮒が主であったが、それを串にさして焼き、後、天日でよく干しあげると、いつ迄も保存もきいた。これのあめだき等うまかった。貴重な蛋白源でもあったのである。

笑い合った。

## 補遺

ここで農耕其の他についての協力のことについて二、三のせておく。

イイ

## 四 子供の水泳場・補遺

池は夏中子供の水泳場であった。堤の勾配はきついし深いので生命の危険もあり、親達はしきつて泳いではならぬと止めたが、子供達は特殊なサインを出し合って、さそい合って池へ出かけた。親が気づいた頃は大てい泳げる様になっていたのが事実である。こうした思い出の中で我々も育って来たことを

田植とか、脱穀、もみすり等のように一時に、集約的に、多くの労働力を要する場合があり、中には例えばもみすりのように、家族だけの労働力ではやれない場合もある。こんな時お互に労働力を交換して補い合うやり方をするのがあちこちで行われた。これを「イイ」といった。家族構成が似ているとか、仕事の量がぼゞ等しいとか、時期を少しずらせることが出来るとか言った様なことも考へ合せて、思い思いに組み合わせが出来たが、親類であるとか、日頃から仲がいくとか言ったような場合が多かったので、

年毎に話し合つてきめるのではあるが、割合に長い年月にわたつて一しよにやる場合が多かつた。こうして日雇いへの出費を防ぐことが出来たのである。大ていは三人役来て貰うと三人役行くというような共同であつたが、しかし物によると、可成り条件がちがう組合もある。もみすり等の場合、例へば六十俵もする家と、四十俵する家というように仕事量がちがうとか、二人出る家と、三人も出られる家だとか色々条件が違う場合は、一部金で済算することゝで組み合せをする様な方法等も加味せられる場合もあつた。何れにしても、もみすりであると「イすり」といつて、完全に賃を払つて貰う「賃すり」と區別する様な言い方がなされた。又「イイ」といつわすに、「テマガエ」といつい方をすることもあつた。

#### コロク

急に病人が出来たとか不幸に見舞われたとかの、不時の出来事等で、仕事がおくれている家があると、近所隣は、自分の家の仕事があらまし終つたら、少

々のことはすて置いてでも皆で手伝いに行つた。この場合は「コロク」といつて、それに対して代償や労力の返済を求めるつもりはなく、まあ美しい人情の現れと考へられる。

#### モヤイ

耕作面積が余り多くない者同志が、組んで牛を一年飼つていたり、農具でも、ころがし等のように年に一回、一寸としか使われないようなものを共同で買つて使つたり、醤油を作る麦を煎る「煎り釜」とか、物を煮る大釜等のように年間に使用することの少ないもので、消耗品でないようなものを共同で買つて、お互にゆづり合いながら使つたりする場合に「モヤイ」といつた。

又共同でする道普講等のような特殊な場合にも「モヤイ仕事」といつたりする場合もあつた。

(二) 麦 作

冬作には有利な換金作物は殆んどなかった。水田並びに甘藷その他の畑作の裏作は麦であった。

麦は大切な自分達の日常の食糧として、非常に重要な地歩をしめていた。石麦いしむぎといって、一反(十アール)当り一石位か、良く出来て精々三俵位しか出

来なかったが、化学肥料も使わず全くの自給肥料でやったので、ずい分と手間をかけて努力したものである。今考えると可哀そうな位でさえある。裸麦を主体に大麦・小麦・だんご麦等を植えた。裸麦は「かけきよ」・「はりま」・「しけしらず」等が、小麦では「えじま」・「ぼうず」等の品種が植えられた。

裸麦は少々は販売できたが、大部分はそのまま主食として用いる外、味噌・醤油等の主要原料とした。味噌も醤油も大ていの家が自分の家で作ったのである。醤油等は、醤油をとった粕を「シヨイノミ」（醤油の実の意か）と言って、副食としても重要なものであった。尤も粕といっても技術も道具もなかったので、圧力をかけてしぼった粕ではなく、竹で編んだざるの様なもので水気のもの、つまり醤油をこして取った残りであるから、味は悪くはなかったのではある。外に麦でヒシオ・金山寺味噌等多彩な保存食が作られたのである。

裸麦は前記の様に重要な日常食糧であった。大ていの家が、普通の食事は麦一升到米二合五勺位入れた飯を常食とした。シャギ麦といった押し麦が出来たしたのは後の話で、大ていは自分の家でヤグラでつくったものを用いたのである。大正も半ば頃になって、新立の石本という精米所で「シャギ麦」が出来だして評判になり、何人かが組んでわざわざ新立まで麦を車に積んで押ししたり引いたりして出掛けて行って、麦をついて押し麦にしてもらったものである。

そのうちに久米の飛田という精米所がやる様になり、志津川の篠森精米所でも出来る様になったのは、それから余り年数はかからなかった。つまりたちまちに普及したということである。シャギ麦にすると四斗俵が六斗位に増えたし、口ざわりはよいし、依然麦一升到米二合半とすると実際の米麦のパーセンテージはよくなるので、非常にうまいといったのであるが、前記の様に明治末年頃はまだ丸麦のままであったのである。

大麦は牛の飼料として部落で何人かの人が植えてはいたが、大多数の人は植えなかった。

小麦は粉に引いてシキワ日によくとりつけ団子にしたり、かしわ餅にしたり、時には何かで餅を搗く時餅米に混ぜて搗いたりした。よくこの粉で団子汁を炊いた。団子汁というのは、雑炊の米の代わりに小麦粉の団子を入れたという様なものであって、副食物としての汁ではなく、こればかりで腹を満たしたものである。冬分などは温かくて喜ばれたものである。この他夏場になると、原町あたりから小麦とそうめんを替えてくれる人が回って来て替えてもら

った。現金を出すことが難儀であった当時の農家として、これも魅力があった。こんなことでかなり利用せられ、自家用食糧として重要なものであった。

尚小麦藁は、草葺の屋根を葺く材料として重要なものであった。草屋はかやで葺いたら丈夫でもあり形も美しかったが、かやは仲々手に入りにくいので小麦藁を使ったものが殆んどであった。この為か、草葺の家を「わらや」と言った。かやと較べると寿命もうんと短かったのはやむを得なかった。何年に一回か葺きかえるとして、その藁を自分の家の田畑だけで調とよえることは難しいので、草葺の家の人達で小麦藁頼母子をもっていた。それで、その「掛け金」ならぬ「掛け藁」の為に、毎年そうした家では小麦は植えていたということもある。小麦は裸麦と比べて収量は少なかった。値段は同じ位であるか少し良い程度であったので引き合わないので、自家の必要量位しか植えなかった。

尚耕作にあたっては、裸麦と比べると倒伏しにくいのはよかったが、地をしぼる、つまり地味が目に見えてやせて後作にまで影響が出ると言われて、毎

年作付地を替えて連作等はしなかった。

だんご麦は裸麦の種類であるが早生種であり、実は紫がかった色をしていた。粉に引いて団子にする普通の裸麦と異なってねばりがあるので、この名で呼ばれていた。小麦より収量は多かったが、団子にしては小麦程うまくなかったので、余り喜ばれはしないので植える家は僅かであった。



## 麦作の実際

### 麦蒔き

稲作のあと地の麦作について述べる。畑に作る場合もこれに準ずるのである。

麦蒔きは十一月末から十二月始めにする様努力したが、雨でも降ると土地の乾くまで待たねばならず、仲々思う様にならず遅れ勝手であった。陽曆十二月十日が兵隊に行く人の入隊日であり、それを部落中の人が駅まで見送りに行ったものであるが、入隊する青年のある家等は何とかしてその日までに麦蒔きをすませたいとあせったが、残り勝ちであったし、見送る方は大い麦蒔きをやめておいて送ったというのが普通であった。麦蒔きが太陽曆で年を越したらどうしても減収であると言われ、年だけは越さぬ様に努めたものである。

稲作の所で述べた様に稲刈りの後で稲の株切りを



し、牛で鋤き起こしてうねを作る。子供達を動員して、みぞになる部分に落ちてゐる大きな土くれを拾ってうねに上げる。その後、ころがしといって（写真）ころがし参照）松の木の直径七十糎もある様な木に樫の木や金の釘かねの釘の太い長いものを打ちつけたものを牛に引かせ、ごろごろころがして回り土くれを砕く。田を少ししか作ってゐないし牛も持っていない人は、かきやといつて直径十五糎・長さ三十糎位のかたい木に竹や木の柄を付けたもので土くれを人力でたたいて壊した。とても重労働であつた。ころがしを使つても、後かきや尚たたいた。

大体土が一応細かくなつた所で、中ぐわと称してがんぎを切る部分を軽い鋤で耕して行つて、その後板鋤の少し狭い様な鋤でがんぎを切る。種を蒔いてうすい下肥を汲む。丁寧な家はその後「ぬか」か種粕を少々基肥として施し、土肥（堆肥）をふつて種たねのふたをする。みぞにせり上げの犁を通してたにとり鋤でみぞ口をきれいにし、水吐けをよくしておく。こうすると、大体一うねに十二回位人が通らねば表蒔いちばんやものきにならないと言われた。だから、一人役者で一

日三畝位の能率であるとされていた。大変なことであつた。

尚、この表蒔きの時にがんぎを作りながらそこへ種を入れ忘れをしたら、その年にその家に不幸があるといった。これを「とまりがんぎ」といって非常に嫌つて、細心の注意をはらつたものである。

尚「土ごえ」といつたが堆肥は大量によく作つた。大きな堆肥小屋を持つてゐる家もあつたが、野積みにしても実に上手に積んだものである。刈り草を大量にしておいて、春から初夏に土と藁や干し草と交互に積み込み、時々下肥を打つて腐りよくすることと肥効をねらつた。その後一、二回は切り返しをして、よく腐らしておくのである。

## 修理及び施肥

表を蒔いてしばらくすると、うねや溝に小草がす

ぐ芽を出す。そこで出来るだけ旧正月前に一番修理をする。うねの腹を軽く牛で鋤いて、大きな土くれがあればたたいて壊し、せり上げ犁を通し、溝口はたにとり鋤できれいに上げる。

追肥は、だの肥こえといった牛舎の厩肥を少しづつおいたり下肥を汲んだ。下肥といっても便所には米のとき汁から風呂の水まで入れたものであるから、うすめられているものであった。野つぼを持っている家も多かったが、大ていの家の便所は二つ並んでいて溜つぼは互に連絡しておって、一つのつぼに肥たごに三十荷かから四十荷も溜る程大きなものであった。二番修理は、旧正月あけて一息ついた頃にした。

「ノラ」と称する（写真②）ノラ犁・木のたにとり鋤（参照）小形の鋤の様なものを人力で引っぱって溝を浚さらえ、後鋤で軽くけずってたにとり鋤であげる。

たにとり、鋤は檜の板に金の先がついていたので板ぐわとも言った。尚この時、麦の頭から土を少しづつかける。土入れと言った。出穂後の倒伏を防ぎ、肥もよく効くと言った。春の彼岸頃までで肥は止める。

「彼岸過ぎての麦の肥

二十才はたち過ぎての子に意見」

と、きかめものの代表の様に言われたものである。この頃、かきたてと違って麦のもとに土を寄せて倒伏を防いだのである。

麦の病虫害に対するこれといった対策もとらなかった。精々出穂後に黒種を取って焼いた位であった。

## 麦の収穫

麦刈りは五月末から六月の上旬にかけて行った。

雨の多い時期なので、刈る前に雨が降って少々風でもあると乱れて倒伏して、手間が二倍も三倍もかかるし、刈った後に雨が続くと穂から芽が出たりして大減収ともなるので、いらいらしたものである。刈ったらなるべく急いでせんばでこいで、穂を落とした。いが麦ほごという特大のほごに入れて家へ運んだ。（写真③ほご参照）それをあまり厚めに積

み重ねた状態にしておく、熱をもつてきて麦の品質が落ちるので、なるべく早く広げておく必要がある。従って天気の良い日でも早く、よまの畳まで上げてそこに置き、家の中は麦で一ぱいになった。天気には、何はさて置いても麦は籾に広げて次々と乾燥させる。こうして一応全部が乾いたら、好天を見計らって「からさお」で打って粒にする。(写真(四)からさお・ほご参照)はしかい仕事であった。麦のいがが皮膚についた所をこすったりすると、腕や首すじが赤くはれ上ったりした。

### 麦打ちの歌

○えーえ 今日はいい日だ皆揃うて

どっこいさのさ

うちも隣も麦たたき

こらさのさ どっこいさのさ

○えーえ 嫁もはよこいばんげになれば

どっこいさのさ

風もごぞごぞ いんでしまう

こらさのさ うんとこらさのさ

炎天下の仕事で重労働なので、ショーチューでもひっかけながらやったものである。大体こなれた所で、箕で少しづつすくって高くかさして落とし、風で実と穀(あくぼと言った)とを選別する。これを「麦をたてる」と言った。風が少ないとよく風の吹く所まで運んだり、唐箕を回して風をおこす工夫をしたり、色々と苦勞・工夫をした。その後けんど(ふるい)にかけたりして粒を精選するのであるが、ポートカズキという皮をかぶったものは、最後はやぐらにかけてこなした。米は粒になってから天日に乾したら胴割れが出来るので禁物とされていたが、麦は粒になってからいくらでも乾すことが出来るので、よく乾してから俵に入れた。俵は米のように新しいものではなく、一あきと称して米に一度使った空き俵を安く買って使うのが普通であった。

## 野菜その他の作物

### (1) 野菜

販売する方法もないので、専ら自家用のものだけ作っていた。適当に輪作を考えて畑を休まさないう様に、いや地にならない様に上手に工夫した。肥料は殆んど下肥ばかりであったが、こまめに手入れをして、いつも野菜のきれいな様にしたものである。特殊なものとしてはれんこんやくわい等も作ったりする様な人もあるにはあったが、大体栽培種類は少なかった。

種子は大体自分の家で採種したもので間に合わせた。作物によっては就中なかんづく優秀なものを採種用に残して種子をとったりした。又畑が変わった方が良くと言うので、近所や知人と交換したり貰ったりした。大根等は収穫の時優秀なものを選んで畑の隅の方へ移植しておいて種子をとった。翌年の春、花が咲い

て、初夏に種子になるのであるから、畑のまん中では後作の利用に困るからである。又近くに同族の植物がない様にも気を使うが、どうしても変なものが出る可能性も多いので、大てい一年がえ位には種子物屋もやで買った。種子物屋は、立花あたりで仕入れたと称してかごを担って売りに来る人がいて、その人を買った。

次に明治末年頃に栽培した野菜の種類を列挙しておく。

#### 春蒔き

時なし大根 さつま芋 二度芋

牛蒡ごぼう 胡瓜 白瓜 南瓜 唐辛子

ごま 茄子 ささげ 里芋

人参 わぎ じょう菜 しょうが

なんきん豆 つぐね芋 とうろく豆

ふろ

#### 夏蒔き

時なし大根 ひらぐき じょう菜

人参 小豆 大豆 トキビ たかきび

らっきよ そば

#### 秋蒔き

大根 (宮重・ねりま・聖護院)

かぶ しゃくしな たか菜

えんどう そら豆 人参 せんすぢ菜

チンヤ ねぎ わけぎ 春菊

#### 冬蒔き

なし

#### (2) 甘藷

りゅうき芋と言った。殆んどは自家用ではあるが、かなり多く栽培した。品種は、源氏イモ・白イモ・サクライモ・カライモ・オランダイモ等があった。何れも、戦時中に植えたコウケイ種等と比べると収量は少なかった。しかし植える面積が多かったので、大ていの家では二百貫から三百貫以上も作った。秋から翌年の初夏の頃まで食った。おやつの様にした

が、半ば主食の様な考え方であった。

どこの家でも床下に芋つぼという穴を掘って芋を入れ、たつぷりとすくもをかけて貯蔵した。芋をむすと言ったが、つまりふかして食うのが普通の食い方であって、秋から翌年の初夏まではいつでもしたみの中にふかした芋があり、口淋しくなるとちよいとつまんで食う様な状態であった。又、掘った時傷のついた芋や小さいもの等は、洗って薄く輪切りにして天日でよく干して、やぐらでついて荒ごなしをして更にひき臼でひいて粉にしたものをカンコロといったが、この粉を貯蔵しておいて時々取り出して、水でねり小さく丸めてせいろで蒸し、黄粉きなこをまぶす。これをカンコロ餅と言ったが、温かいうちに食うと甘味があつてちよつとオツな味がして喜ばれた。その他寒い時、サイの目に切ったイモを入れた芋粥や芋飯等はおいしいもので、喜ばれた。シキワ日等にはよく揚げ物にしたが、喜ばれたものである。

栽培法は、春の彼岸頃葉や彼岸花の葉を堆肥の様に積み重ねた諸床を作り、上にすくもをたつぷりかけて、熱の出た所で種子たねを伏せ込むのであるが、

功あせつて床の中へ厩肥を入れ過ぎたりすると、熱が出過ぎて種子が腐ってしまう様な目にあつて難儀をしたりした。やがて芽が出て蔓がぐんぐん伸びてくると、それを切りとつて適当な長さで切つて畑に植え込むのである。蔓が出たら一日でも早い程よく出来るので、畑の準備は早い目にしておいて、雨模様でも見えたら少しづつでも植えたのである。

後の手入れは実に楽であつた。早い目に一度修理をしておいたら、後は蔓が茂って草も生えない。二度か三度蔓かえしと言つて、蔓の節から土地に根を下しているのを引張り上げて、とめてやるだけである。肥料もあまりやらなかつた。肥料が効き過ぎると葉が青々と茂るが、諸はあまり着かないからである。

尚いも床には南瓜を四、五ヶ所蒔いておくと、甘諸の苗をとり終わった頃その方の蔓がよく伸びて来て、早い目に収穫出来た。これの花にダンゴ蜂というのが来たが、ぞうりを脱いで二つのぞうりで、花の上で出て来る蜂をはさんでとつて、尻の針を抜いて足に糸をつけて飛ばして遊ぶというのが、男の子のスリルのある楽しい遊びであつた。時々針を抜き

そこなつて指先をチクリとやられて、手をはらしては叱られたものである。

尚、秋甘藷を収穫した時の蔓は乾燥しておく、牛馬の飼料として上等であった。それだけでは下痢する恐れがあるというので、切り藁に混ぜて食わした。

### (3) 豆類

近来畑の牛肉等と言われる豆類は、そんなことと意識してではなかつたがかなり作られ、魚や肉を殆んど買わなかつた当時の人々の主な蛋白源であつた。

豆の中では大豆が一番主役であつた。畔豆として田の畔で作られ、大てい一俵以上、田を一町以上も作っている家では二、三俵も出来た。販売することゝは殆んどなく、自家消費にあてられた。煮豆・煎豆・きなこ・自家製豆腐・味噌類・醤油等々形を変え

て食つた。

小豆は農薬のない時代であつたので、虫にやられて収穫が非常に少ないので、美味ではあるがあまり植えなかつた。その代わりとしてささを植えた。これは小豆程うまくなかつたが、量は多くとれた。幹の成長期に蔓をぐんぐん伸ばすのをそのままおくと、徒長して収量が少ないので摘心した。ささげの手をとると言つた。子供の仕事の様に言われて、子供心にいやな仕事と思つた記憶がある。餅のあんこにしたり、ささげ飯にしたり、小豆の代用品として使用法は小豆と同じであつた。

そら豆も割合多く植えた。青い間におかずにする外、煎り豆にして食べたり、こしあんにして小豆の代用にしてたりした。かなり多く植えた。

えんどう、これも作り易いものなのでかなり多く植えた。青い間のおかずにする外、煎つて食つたりこしあんにして小豆の代用にしてたりした。

ふろ・なんき豆・とうろく豆等おかず用として作られた。里芋となんき豆の入った炊き込み飯等は、秋の味覚としてとてもうまいものと思つていた。

#### (4) 雑穀

粟・トキビ・コキビ・タカキビ・ソバ等よく作られた。トキビを焼いて食うと秋だなど思ったり、ソバをねって食う冬の季節感という様な思い出があり、粟・コキビ・タカキビの餅等にはなつかしい思い出がある。

#### (5) 果樹等

#### (イ) 柑橘

大きいものは、枝の広がり直径十米もあろうかという様な小みかん（はつきみかん）の木を屋敷内に持っている家が何軒もあって、それは、木になつたままを見当でいくらと商人に売つたりしてはいたが、病虫害の防除一つするでもなく、肥料もやつたわけではない。只実つたから売つたという程度であつた。

明治末年頃、やつとみかんを換金できる果樹として畑に植え始めていた。つまり、栽培を始めたごく初期であつたわけである。夏みかんを植えたのが始めらしく、これは収穫はあつたが品質が悪かつた為かさっぱり金にはならなかつた。温州みかんを植えたものが、やつといくらかの収量があり始めていた。他にネーブル等もあつたが、それ等はまだ何人かが少しの面積植えていた程度で、取り上げる程でもなかつた。それから数年後に、開墾して大きな園が出来て来る様になつたのである。



(回) 柿

楽しみ位で金にはなつた風はない。

みぞ西条というのが主で、きねり柿が少しあつた位である。屋敷に庭らしく庭園木を植えている様な家は殆んどなく、精々観賞用の木を一本か二本植えている家がぼつぼつあつた位で、大ていの家は屋敷の隅にはみかんとか柿とか梨が一〜二本植わつていたのであるが、柿は畑の隅あたりにも一本植わつてゐる様なこともあり、秋には実がなつたままを見当で商人に売つたが、一寸とした小遣い位になつた様である。

(ハ) 梨

梨も前記の様に屋敷の隅等にある家があつたが、これはあまりうまいものでもなく、自家用の子供の

(ニ) リンゴ

奥屋敷新池の南東側に野村徳次が少し植えていたが、あまり成功した様子もなかつたし、その後現在まで誰も植えない。

(ホ) 梅

梅干しの材料として畑の隅に一〜二本あつたり、花の観賞を兼ねて、庭木作りでなく実をとる様式で屋敷に植えていたりしていた。自給自足の程度に作られていたのである。

(ハ) はぜ

ずっと古くは金になるものとして注目されていたらしく、話としてはよく聞かされていたし、畑の端に老木があちこちにあった。西岡にはロー屋はなかったが、田窪や南方・小野の方にもロー屋と呼ばれる金持ちの旧家があり、はぜの需要は相当なものであったと思われる。畑を小作に出してもはぜの収穫は地主がとる。そしてその代わり二升畑とか三升畑つまり一畝の定米が米二升か三升であったのである。はぜは畑作の肥をすってよく実るのだ等とも言われたりした。しかし明治末年頃には大した量でもなく、はぜとりは見られたが、はぜとり歌等はそんなものがあつたと伝え聞く程度であつた。

(ト) 綿

これも古くはかなりな面積植えていたと伝え聞いてはいるが、明治末年には大ていの家が自家用に二、三畝位植える程度であつた。それも外国産の良質で安いものがどしどし出回る様になって、大正に入つてまもなく植えなくなつたのである。

綿の実がはじけて白く見え出したら、雨にあたらぬうちに順々に収穫しなければならぬ。これを「わたをもる」と言つて、子供の仕事の様に言われた。遊びたい盛りで欲のない年令に単調な仕事なので、嫌であつた思い出を持っている。こうして収穫が終わると、よく乾した綿を「みとり」という簡単な機械にかけて堅い実を除く(写真(六)みとり・糸ぐるま参照)実を除いたものを女達は、雨降りや夜なべの仕事に糸ぐるまで糸にする。「糸をひく」と言った

が、全くの手先の技術であるが上手にやった。糸が出来たら色に染めて「はた」に仕立てる。これを「はたをへる」と言った。そして自分で織って労働着等を作ったのである。今の若い人が聞いたら気の遠くなる様な根気のいることである。

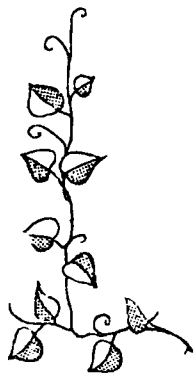
## (イ) 茶

茶は屋敷内に植えることを嫌ったが、畑の端や高畔の斜面等を利用して栽培した。幼稚な方法の番茶を作って自家用とした。茶は急須きゅうすで入れるのではなく、茶袋というさらしの小さい袋の中へ入れて、くどにかけた茶釜の中に直接放り込んでガタガタと煮出すのである。真黒い色に出て風味があるという様なものではなかったが、茶とはそんなものと思っていたのかも知れない。従って茶の葉の収穫も、新芽が伸び切って葉の成熟しきった所でとると量が多く

とれたのでそうした。大ていの家が大きな袋や桶に一ぱい作っていた。

## (ロ) 桑

蚕が割合盛んに飼われたのは大正末から昭和の始めの頃で、この頃はいくらかの人が自家用の糸をとる程度に雑な方法で飼っていた。従って、一番いい時候に一回飼うのであるから、蚕も元気でどうにかマユになっただけらしい。桑も組織的に畑にずっと植える様な方法ではなかった。畑の隅あたりあちこちに少しづつあって、中には手入れもなしの伸び放題という様なものもあって利用された位である。



## (四) 家畜

### (イ) 牛

部落中で二十頭余りおった。全部役牛という田仕事をさせる目的のものであった。肥育させて肉にする様な牛は飼わなかつた。伯楽が居て何年に一回かは牛の交換をすすめてくれたので、飼牛の老令化を防ぐことが出来た。子牛を入れた場合は鞍ををしくことから教え、物を引く訓練を仕込んだし、牛使いの用語も牛に理解させる努力もいった。牛使い用語を記しておく。

進め シツ

止まれ	ポウ
右	ヘセ
左	シロ
バック	シロ

進む方がシ（止）で止まる方がドウ（動）なのが、子供心におかしいと思ったりした記憶があるが、それも慣れてしまっていた。

牛は力が強いのに人なつっこくておとなしいので、家族の様に可愛がられた。麦蒔きの時のコロガシ等は結構子供が使いこなしたものである。飼料は青草で、冬等は、藁を切つて水でしめして米ぬかを混ぜて与える程度の粗食に耐えた。重労働の続く時に、麦を炊いて少しづつ与える位であった。寒暑にもよく耐えた。家によると夏だけ又は冬も山間部へ預けるのは、稲作の所で述べた通りである。尚糞尿はだのこえといつて、貴重な肥料であった。



## (四) 馬

部落に四〜五頭はおった。農耕と駄送用であつて、乗用ではなかつた。

## (五) 鶏

黒い色の羽根をつけた小形のもので地鶏と呼んだものを、大ていの家で五〜六羽飼っていた。飼うといつても、土間の上の方にトメコと言うとやを吊つておいて、放ち飼いである。大てい雄もおつて、早朝はきれいな声で威勢よく鳴いた。夜があけて玄関

の戸が開くと、ばたばたと飛び降りて勝手に外へ出て行つて、ミミズでも昆虫でも取つて食べ、ごみ溜め等あさる。雌は卵を生みに帰つて来て、トメコに飛び上がつて生む。羽根が強いので、犬や猫が追つかけても屋根の上へでも、高い木の上へでも飛んで逃げて、絶対といつていい位やられたためしはない。夕方になつて揃つて帰つて来ると、トマリ飼といつて穀物の屑等、二握りか三握り地面にバラまいてやる程度である。だから、山近い離れた家などで初夏の頃、雌が一羽行方不明になつたと思つていたら、知らぬ間にどこからかたくさんの雛を連れて帰つて来た等の話さえある。どこかで卵を生み溜めて、勝手に孵して来たのである。

卵は、今頃の白色レクホンを上等の飼料で飼つたのとは比較にならぬ程少ししか出来なかつたが、不時の来客用や、子供達に時々食わせる位は出来た。尚、竹で簡単な垣を作つて、ミノルカとかエイコクとかの肉卵兼用の鶏を飼うことがぼつぼつ行われる様になつていたが、白色レグホン等はまだなかつた。

第二章  
諸  
職

## 西岡にあつた諸職

始めに記した様に西岡は殆んどが農業であつたが、農業もしながら他に職を持っていた家がいくらかはあつた。

それは次の諸職であつた。

大工 屋根や(草ぶきの屋根をふく)

桶屋(たるや) 鍛冶屋 畳屋

井戸堀 籠屋 臼の目立て屋

ばくろろ 小売商

などである。

## 大工職について

右の諸職のうち、比較的皆のよく知っている大工

について次に少し述べることにする。

大工・左官・たるや等職人になる修業はきびしかった。職人と言われる人には、秀でた技術を持つ腕自慢も多かった。どの職についてもそれぞれ修業には苦勞も多く、非常な努力がいった。機械力が殆んどなく、手先の器用さ、勘の良さに頼ることが多かったからであり、それ等はたゆまぬ長年の真剣な修業によつて身にしみついたものであつたからである。

次に、比較的よく判っている大工修業のあり方と、付け加えて住宅建築等の様子について記す。鎌田巧の研究を軸としたものである。他の職についても、修業の仕方については多少の趣は異つても、大体似た様な考え方でなされた様である。

大工にも、堂宮建築といわれる神社や寺等の建築をする場合と、普通の人の住宅を建築する場合、又建て具だけ作つたり或は仏具・みこしから猫車等の如き特殊なものを作る等、色々と専門的技術を要する場合がある。特殊なものは大体専門的になつていたが、普通の場合建て具その他特殊のものを専門とする人は家の建築は出来ないが、家や堂宮の建築を

する大工の人々は、建て具等は勿論その他彫刻に至るまで、大体何でも出来るという様な人が多かった。それだけに、家を建てる大工の修業は大変なものであったと言える様である。

今から記す大工は、この家を建築する大工についてである。

## 大工 修業

大工の職人になるには、立派な大工の棟梁を選ん で弟子入りをするというのが普通であった。古くは義務教育即ち小学校六年卒業して一、二年位で弟子入りしていたが、大正に入ってから高等小学校を卒業して弟子入りするというのが普通であった様である。何れにしても十三才か十四才位で弟子入りするのである。

棟梁を親方と呼んだが、いよいよ弟子入りさせて

貰うことが決まったら、吉日を選んで父親が子供を連れて、二升樽と何がしかの肴料を包んで親方の家へ頼みに行く。親方の家では家族揃っていて、ささやかな宴を開いて歓迎してくれる。そこで親方と弟子との固めの杯が交されるのである。こうして固めの杯が交されるのを機に、この日から親方の家族の一員となってその家で寝起きをするのである。しかも食事だけは親方持ちであるが、仕事着から普段着まで着るものは全部親の方で構えるし、小遣いも親が与えるのである。

朝は早くから起きて細工場の掃除・整理・整頓は勿論、使い走りから風呂沸かしまで何でもさされるのであるが、仕事場で木を運んだり等色々簡単な仕事を手伝わされている間に、道具の名前・用途・扱い方・手入れの仕方等目で覚えるのである。すべて口で教えて貰うことは殆んどなく、親方や兄弟子の仕事を見て技術を盗めと教えられる。さし金の扱い方・のみの握り方に至るまで、親方や兄弟子の様子を見て覚える。少しづつ仕事をさせて貰う様になっても、口でこうするものだと言う様には一切教え



てはくれないが、間違いは勿論不出来であつたらひどく叱られる。こうしてはいけないという事を知り、親方のやり方・やった結果を見て自分で研究し、工夫して身につけて行くのである。だから時間はかかるが、完全に仕事が身にはついて行ったのである。

依頼された建築現場に親方が行く時は、カンサ籠という竹製の独特な籠があつて、それに親方のは勿論のこと兄弟子の分まで全部の人の道具を入れて、それをかついで皆の後からついて行く。職人は朝が早い。寒い時等仕事場に着いたら木端を集めて火を焚くが、親方や兄弟子は仲間と悠々と暖をとるが、新弟子は端の方で一寸でも暖まれたら幸いの方であつた。食事の時は、先づ親方が上席に座り兄弟子が続き、新弟子は一番末席に座り、最後に食事を始め、食事は一番先に終わって席を立たねばならぬという決まりなので、早喰いをしなければならなかつた。早や飯・早や糞と言われた昔の軍隊そっくりであつたのである。

道具が切れないと仕事もまづい。親方から貸して貰つた道具を砥いだり、手入れをすることを覚える

のも大変であつた。刃が砥石にピタツとくいつくところが指先の感触で判るまでには時間がかかつた。そうならなければ正しい「とき」にはならないのである。こうしたことは寝る間をさいての夜なべに覚えるのであり、木と木の組み合せの特殊な切り組み等屋間盗み見たものを、木切れを使ってミニで作ってみて覚えたりするのも、皆寝る間をさいての夜なべ仕事である。

こんな努力を重ねていると、三年か四年も経つと五分役位の職人と認められる様になり、仕事先の棟上げの時等三十銭か四十銭の祝儀を貰えることがあり、そんな時は金額もさることながら、自分が職人として認められたことの喜びは非常なものであつた。その頃になると、親方が折にふれて少々の小遣いにくれる様になる。又その頃になると技術の進み方も早く、親方からもある程度技術も信頼される様になり、やがて八分役位と評価される様にもなつて来る。そうになると、盆や年の暮れには親方から着物の一枚も作ってくれ、小遣い等も気を使ってくれる様になる。その着物を着て親の家へ帰つてくると誇らしい

晴れ晴れとした気持ちになったものであり、親も鼻高々となったものである。

その頃には仕事着も一人前の職人らしいものを作つて着せてくれた。大工独特の江戸腹掛と言われるものであった。どんざとかでんち等、綿の入ったものは一切着なかつた。あわせ伴天にも引きであつた。腹掛には前に大きなポケットがついていた。どんぶりと呼んだ。少々の道具はそこに納まったのである。

大工に「しきわ」なし、という言葉があつた。つまり普通の人が休む様を神祭り等にかこつけた休日はなかつたのである。正月・節句・盆・祭り位の休みはあつたが、依頼主の仕事の都合に合わせて仕事をするので、自分の都合での休み等は考えなかつたのである。又大ていの棟梁は、旦那先といって物もちの出入り先を二〜三軒は持っていたが、そんな家へは時々行って、家の小修繕から棚を付けたり小箱を作る様をこまごました仕事から、鋏の柄を直したりという様な仕事までした。勿論賃は貰うが、言わばサービシスの仕事であるが、こうした事も時々して回

らねばならぬし、これらは弟子達が回される場合が多いので、休みは追々少なくなつたのである。

こうして五年か六年位経つと、大体一人前とされる様になつた。しかしその修業を終わっても、必ずお礼奉公といって満一年間は、尚親方の所で働いた。親方も一人役者として世間に紹介はしてくれ、家でもそれなりに遇してはくれたが、依然として親方ばかりであつたのである。その年が明けた頃徴兵検査があり、元気なものは兵隊に行つたのである。この兵隊に行くというのが一つのくぎりになっていた。いよいよ独立する様になると、親方は一通りの大工道具一切と紋付羽織と袴を新しく作つてくれた。今まで使っていた親方の道具も、親方の恩を象徴する様な気持ちで貰うこともあつた。手慣れた道具として大切にされたものである。お礼奉公がすんでいよいよ独立する様になると、この道での習慣として、地域で作っている太子講といつて聖徳太子を祭る会があるのに入会させて貰う。これは、つまり地域の大家仲間から一人前の大工として認めて貰うことなので、この入会が出来ると始めて一人前の大工です

と言つてどこへでも仕事に行ける様になり、大きな建築等にも、一人前の大工として仕事の仲間入りして使つて貰える様になるので、それまでは親方の弟子としての地位しかなないのである。この太子講員になつたといふことと嫁をとつたといふことが、大工社会での地歩を得るといふことになつていたことは特記に価する。

いよいよ独立するとなつてもすぐ生活できる程でもなく、尚三ノ四年は親方に連れ回つて仕事をさして貰う。その間にも何かと会得するわけだし、都合によると親方がその友達や先輩の棟梁に頼んでくれて、その仕事場で使つて貰う。つまり、そこで少しでも変わった新しい修業をさせてくれるのである。

こうすることで職人としての箔はたけもつくのである。親方はいつまでも自分の弟子として面倒を見てくれ、どこへ出ても恥ずかしくない様に腕をつけてくれ、世間にも紹介してくれ、得意先も分けてくれたりもする。弟子の方もいつ迄も益と暮れには必ずお中元やお歳暮を持って、親方の家へ御機嫌伺いに行つたものである。又独立した時、適当に方々へ頼んで嫁

を見つけてとらしてくるし、その後も一身上のことについては自身の親以上に面倒を見てくれたものである。この間の関係は、今日では想像もつかない程親密なものであつた。

大工の一人役の日当は、明治末年頃で六十五銭から七十銭であつた。素人の日当が三十五銭から四十銭、女手間で二十五銭位であつたから、大体その倍額位であつた。大ていの住宅建築は請け負いではなく、大工は日当で働いた。だから大工は自分の名前にかけて精一はいの仕事をしたものである。普通三百円か四百円で平屋瓦葺きの田の字型の住宅が建つた。千円かかる家は極めて少ない位大きなものであつた。

朝作業小屋に出掛けると、仕事履きの草履と煙草は出してくれたものだし、昼食と夕食は米の飯を食わせてくれ、おかずも割と良かつた。弟子達にとつてはこれ等も楽しい魅力あるものであつた。

## 住宅の建築

大工は建築を依頼されると先づ依頼主の意向をよく聞き、その大きさ・程度を決め、建築する現場をよく調べ、三尺角位の図面板を作つて墨つぼを使つて図面を引く。それから設計書を作り材料を割り出す。尺杖を作りそれを持って依頼主と共に「そま」を連れて山へ行き、あれこれ選んでしるしをつけ木を切らせ、大工が木どりをする。そこであまり大きなものは「こびき」を入れてある程度こわりさせる。材料が整つたら、近所や組内の人、親戚の人等の世話になつて、山から何日もかかつて木を運び出す。木が帰つたら「こびき」に角材や板類それぞれ大工の指図で小わりさせる。そして適当に保護を加えながら、日をかけて乾燥させるのである。

やがて時期を見て大工は仕事にかかるのであるが、

その最初の日には「手斧始め」の儀を行う。先づ作業場と決めた所に図面・墨つぼ・墨さし・曲尺・尺杖を正面に祭り、工事の安全と立派に完成することと、当家の弥栄を祈るのである。終わつて棟梁自らが手斧をとつて木に一つ二つあてる儀式を行う。後は大した仕事もせず、祝いの宴が開かれるのである。

その翌日から仕事がどしどし進められるのであるが、およそ仕事が半分位出来た頃を見計らつて、中祝いと称して仕事を早仕舞して祝宴が持たれる。仕事は依頼主の気持ちを考えながらではあるが、あの家はあの大工が建てたと末代まで言われることを念頭に、頭梁自らの名譽にかけて精一ぱいの仕事をしようとしたものである。だから墨打ちは全部棟梁自らがしたものだし、普通は見えない長押の切り口一ヶ所に、棟梁自ら一人役以上もかけるといった様な場所が何ヶ所もあつたりする様な仕事振りがよく見られたものである。

さていよいよ建前となり棟上げともなれば、曆の上で最悪とされる不浄の日を選んで行われた。大ていの日出度いことは吉日を選ぶのが常識ではあるが、

建前だけは、これで頂上であるのではなくこれから追々良くなる様にといい縁起をかついで、最悪の日から出発する意味である。棟上げが終わったら天井にあたる様な所に飯の座を作って、祝いの儀式をする。尺杖・手斧てまき・墨つぼ・墨さし・曲尺等の他に五本の御幣・ぼんでんという祝物を作って祀る。ぼんでんと言うのは、長さ二間位の二寸角位の角材に七・五・三のしるしをつけ、先に五色の布切れ・鏡・女の髪の毛・かもじ・末広という縁起の扇子等付けたものである。(神社・仏閣の場合は外に特殊なものとなる)女の髪等は浄瑠璃三十三間堂棟木の由来に関連づけたものである。と伝えているがさてどんなものであろうか。

そして大工の棟梁が司となり、家長や親戚の主人・大工全員が並んで祝福と将来の弥栄の祈願を行う。終わって鏡餅・小餅・四方固めという大餅・それに扇子等を投げて、集まった子供達や近所の人々に祝儀的に振る舞うのである。この時刻を必ず海潮の最も引いた時に合わせる。これも、この後追々満ちて来る様にといい、後の栄えを祈ってのことで

ある。

その日親戚・知人等からは御祝いとして八木、つまり米俵をきれいに飾ったものを届けて来る。これが多く集まった程晴れがましいとされていた。その夜は遅くまで盛んな祝宴が続き、飲めや歌えの大騒ぎとなった。

翌日は、大工は家の傾きを調べたり、手抜かりはないか見たりくさびの状態を調べたりで、細かくあらためて回る程度で午後には休む。勿論休むといっても有給休暇であるわけである。その日棟梁の所へは建前に飾ったボンデン等を添えて八木・酒樽・肴・祝儀一封等が届けられ、棟梁の方でもその使いの人達に心づけを出し、樽ひろめと称して心安い友人等呼んで弟子達と共に祝宴を開いたものである。そして翌日から又一生懸命造作に取り組むのである。

## 大工道具

色々めんどうはあったが、当時の大工が使った道

具類の大略を知ることが出来たので、次に記しておく。

今は昔とは建てる家の構造も違ひし、使う材料も金属等を多く使って万事手軽にすますし、殆んど用材は大工の思い通りに製材所で製材させ、おまけにカンナまでかけさせたものを買ひ込み、その他新建材と称する見た目に美しく便利な材料をどしどし取り入れているので、大工の使う道具等は極めて少なくすむし、しかもノコもカンナもドリルも皆電気で動くものを使うので、ここに記す道具の殆んどは過去のものとして大工仲間からさえ忘れ去られようとしているし、若い大工等は全然知らない道具が多いらしいので、何らかの参考にもと思つて集録したのである。

「オガクズ」とはどんなものか知らない人はまづない。しかし「オガ」とは何であるかを知っている人は少ない。昔の大鋸（ノコギリ）のことである。「オガクズ」とは何故言ふのかということを考えたりすぐ想像のつくことではあるが、そんなことを考えたり研究したりしないのである。そして、「オガ」の方は忘れ

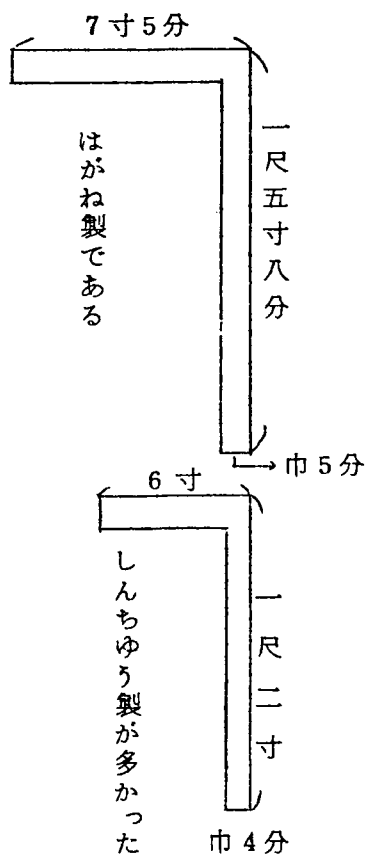
去られていく。大昔、板を作るのは素性の良い木をオノやくさびで打ち割つてチョウナで削つていたのが、十五世紀の半ばに縦びきの大鋸、つまり「オガ」が出来てどんなにかうれしかつたであらう。しかし慣れてしまえばその喜びなんか泡と消える。

一枚の鋸の両側に横びきと縦びきの刃をつけたものが明治十年頃にはもう出来ていたが、それさえ明治三十年過ぎにやっと出来たのだとか、大正に入つてから出来たのだとか言われたり書かれたりしている。

大工道具が何故そんなに忘れられ易いのか不思議でさえある。身体で覚えるだけで、記録ということがなかつたからであらう。従つて、以下述べておくことも無駄ではないように思つている。これらは当時の西岡の大工棟梁・鎌田平七からの聴き覚えを中心にしたものであるが、西岡には現在古いことの判る棟梁はいないので、他部落の年とつた棟梁にその話を確かめたり補足して貰つたりしたもの（参考）を参考に記したものであることを明らかにしておく。時代は勿論明治末年である。

## かねざし

寸法を測ったり直角を利用したり、これ位活用される道具も少ないが、それだけにこれは非常に大切にがられた道具である。どんなにうろたえていても、これをまたいで通るようなことは絶対にならないようにしつけられ、気を付けたものである。



この外八寸五分と一尺七寸五分のもの等あり、長いものでも真鍮(しんちゆう)製のものもあった。裏には特殊な目盛があった。 $\sqrt{2}$ や円周率もわかったし、計算尺にもなったり、和算も出来たという。ただしこれをフルに使ひこなせる棟梁は極めて少なかったという。

## すみつぼとすみさし

曲尺と共に非常に大切にされた。形は色々あって、目で自分のものが判った。樺けやまか桑で作ってあった。糸は丈夫な絹糸で、長さは大体八間約五十尺近くあった。すみさしは竹で長さ八寸、片方は丸くつぶして墨をふくませ字を書く。片方はへら状に削って先を細かく割り直線を引く。竹の内身が手前に来る様になっている。すみつぼは真綿に靨用の墨を含ませて使う。別に赤いベニガラを入れたアッポという

小型のものも持っていた。上品な仕事とか建具等の細かい仕事に使ったという。ベニガラは拭いたらすぐのくからである。又古木を使う時にも使った。黒ずんだ木には赤い色が目立つからである。

## 尺 杖

建築に際して一番先に造るものである。松の極上等でゆがみのこないような木、一寸五分に二寸位の角材で作った。

- ① 長さ十七尺
- ② 十四尺
- ③ 十尺
- ④ 七尺五寸

建築の構造に随ってこの内二、三種を造る。

は っ り

大 柄の長さ二尺五寸位

中 柄の長さ中間

小 柄の長さ一尺位

大は木作りの始めに使った。皆相当に重量もありよく切れた。

ち ょう う な ( 鉦 ) ( 手 斧 )

オノの一種と考えるのが妥当であろう。

木の面を削って大体均すのに用いた。大工が仕事始めをすることを「ちょううな始め」といった位大切な道具と考えていた。これを使う時の木に当たる音を



聞いたたら、その大工の腕前や年期が判ると言われた位であった。大昔の古墳時代からこのち・よ・う・な・は・あり、しかも形も殆んど変わっていないといわれる道具である。

刃の巾は三寸二分・三寸四分等があった。そのうち好みのもを使った。柄は楡（えん）か槐（えい）であった。頃合いのいい木が見つかったら、予備に一本持っていた。大きさはゆがみの関係で、いざといってすぐ求められる木ではないからである。

## の み

銭を惜まずよく切れるものを買った。種類はたくさんあったから随分な数を持っていた。

### 1 追入れのみ

刃の巾は一寸三分・一寸二分・一寸・八分・

六分・五分・四分・三分・二分五厘・二分・一分とあった。これら全部をよく整理して持っていたのは勿論であるが、その中でも使う機会の多いものは二本も三本も持っていたから、二十本以上持っていた。柄の長さを含めて総丈は小さいものは七寸位から、大きくなると八寸五分位、時には一尺位のものもあった。この追入れのみというのが一番よく使うのみである。

### 2 たたきのみ

厚手のもので種類は少なかった。一寸四分・八分・六分・五分・四分

### 3 建具その他上等の工事用のみ

非常によく切れた。一寸四分・八分・七分・六分・五分

### 4 つきのみ

仕上げに使うもので非常によく切れる。これは柄を槌でたたくことは絶対にしない。従って

柄の先に金輪も入れてない。一寸八分・一寸六分・一寸四分・八分・六分の五種類位で、十本位持っていた。少し使ったらすぐ仕上げ砥にかけていた。

5 彫刻用のみ

特殊なものも各種持っていた

(イ) 内丸のみ

(ロ) 外丸のみ

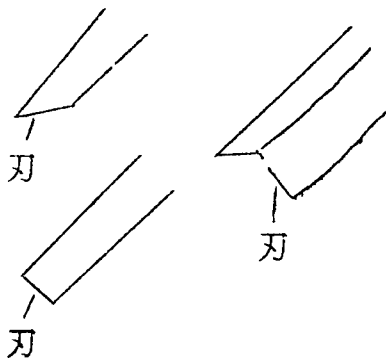
以上二種類は共に大・小・深丸と浅丸と

かぶりとか十種以上づつ持っていた。

(ハ) 薬研刀やげんとう

三角刀である

(ニ) 印刀



これら彫刻のみは皆では五十本余りもあつたらう。

のこぎり (鋸)

① 縦びきのこ

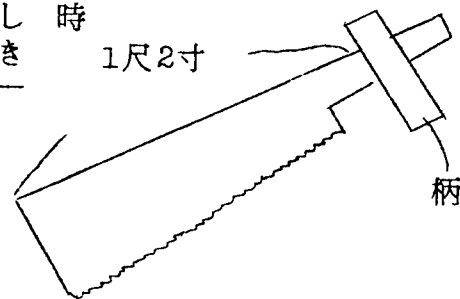
一尺二寸

一尺

八寸

他に敷居を作る時  
使うものに「切しき」

というのがあった。八寸と五寸、共に巾  
広と巾細の二種あった。



② 横びき

片刀のもの

一尺二寸・一尺・九寸・八寸等があり、

他に江戸刃・細刃等の造作鋸があつた。又  
胴付鋸とてねずみ刃で七寸のものがあつた。  
一枚の鋸に縦びきと横びきの両刃が付いた  
ものもあるにはあつたが、大体横びき十回  
に対して縦びきは一回位の割合でしか使わ  
ないので、縦・横専門のものを多く使つて  
いたようである。縦・横両刃のものは、一  
尺・九寸・八寸の三種類位であつた。

③ 仕上げ鋸

造作用の細かい刃のついた江戸刃といわれ  
るもの、尺以下のもの、縦横共二、三種類  
づつ持っていた。

④ 引廻し鋸

曲つて引く時使うもの。巾一寸か一寸二  
分で長さ八寸位のもの

⑤ ねずみの尾

糸鋸の類である。巾一分か一分五厘位・

長さ五寸か六寸のもので、今の様に弦を張  
った様なものではなかつたから、丈夫さの  
為厚みがかなりあつた。

鋸の最上のもものは宮野平四郎作といつていた。価  
格は尺二のもので一枚米二俵代位した。これより一  
級落ちると宇野助作うのすけといつて、価格も少し安かつた。  
大体大工の自慢は上等の鋸を持っているということ  
であつたので、かなり無理してでも一本は良いもの  
を持っていた。従つて大事にもした。持っている鋸  
の数は、合計では大変なものであつた。

かんな (鉋)

荒かんな・中かんな・上かんなとあつて、厳密に  
は刃の巾や台への取り付けの角度が少しづつ違つて  
おり、例えば木の堅いものには角度を強くしたもの

を使ったり、上等の仕上げには刃の角度を小さくしたものにしたり等した。又桐の木を削る時には、砥ぎ上げた最後に刃の先をひとこすりだけ鈍角にする等の工夫もした。

#### 荒かな

ちよるな打ちしたあとや鋸ひきのあとにかけ、て荒ならしをする。さか目を防ぐ為、に二枚刃で、台の長さ八寸五分か九寸・刃の巾一寸八分・一寸六分・一寸四分等があった。大てい少なくて、も三つ位づつ持っていた。

#### 長台

全面的に凹凸をならす為のもの。

#### 荒長台

#### 中長台

#### 仕上げ長台

何れも台の長さが一尺三寸から一尺四寸あった。これで、薄(うす)く長いかな層が出ることは、大工の腕自慢の見せ所であった。

#### 仕上げかな

最後によく切れる一枚刃のかなをかけるのである。二枚刃で仕上げたのと一枚刃で仕上げたのでは光沢も違い、一等上の材となると言われる位である。ただし、この一枚刃を使うのは、かなも切れなければならぬが、腕が切れねばならぬとされていた。

#### 特殊かな

#### (1) わきしゃくり

敷居のみぞを作る。刃の巾四分・五分・六分、このすぐ後改良わきという便利なものがあったのである。

#### (2) 刃が台に垂直になっているもの

かなの台直しに使うのである。又黒檀等のごく堅い木を削るのにも使う。

#### (3) そり台のもの

(イ)内そり

(ロ)外そり

曲った場所を削るものである。

(4)台が普通のもの半分位に短いもの

(5)巾の狭いもの

(6)やりかな

大昔のかなと言われるが、必要なことがあるので持っていた。

(7)この他に必要に応じて鍛冶屋で刃を打たせて、

台は自分が作って特殊なものを持っていた。

例えば巾のうんと広いものとか、盆を作る様な場合に使う特殊なもの如きものである。

(8)面取

柱や板の角を落とすのに使う。

(9)際きわかな

直角の入り隅を削る、即ちI字型の内側で

ある。

(10)正直台

台が一間位もあるかなで、これは裏がえしに固定して置いて板の方を動かして削るもので、板と板の継ぎ合せ等をびったりさせる様な場合に使う。

(樽屋等は絶対に必要なものであった。)

きり (錐)

(1)三つ目きり

刃に溝があった。時々研いで使うのであるが、この溝がある間使えるとした。この溝が使用上役立っていたのである。二分・一分五厘・一分・五厘の四種類持っていた。

(2) 四つ目ぎり

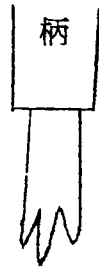
大・中・小と四通り位あった。竹釘用等細くて長い鋭利なものがあった。

(3) ねずみぎり

竹に穴をあける時等よく使った。大・中・小の三通り位あった。

(4) 壺ぎり

木に丸い穴をきれいにあける時に使う。三分・二分五厘・二分の三通りあった。



ねずみぎりはヤスリで刃をつけたが、他のは時々研いで使ったのであるが、腕が出来るまでは仲々上手に研げなかった。殊に四つ目ぎりがむつかしかった。この四つ目ぎりが研げだすと大工も一人前等と言われた位である。弟子は時々ヤスリでざっとしたことをしていては親方に叱られたものである。

ぼうとう

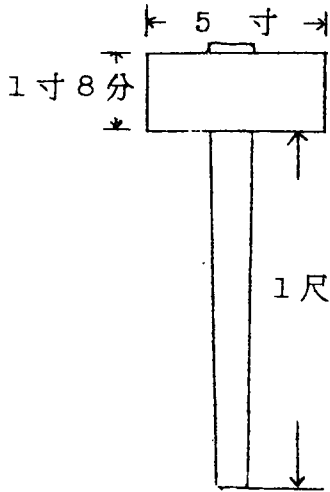
穴の直径が次のように開くもの。一寸二分・一寸・八分・七分・六分・五分・四分、やがて「ろくろ」と称する楽なものが出て来た。

槌

(1) 建前等に使われる大きな槌は「カケヤ」と呼んで、楡の木で作ったものが良いとされ、二・三個持っていたが、割れたりして間に合わぬと槿の木で作ったりもした。

(2) 細魂槌サイシツネといった小槌を持っていた。

檜の木といっても何種類もあるが、中でも特別堅くて重い檜の木を選んで作った。黒光りがしていた。かんなの刃の出し入れ等は絶対これでしたのである。金槌では台が傷むし、悪くすると台が割れるようなことがあるからである。悪いことをしたら細魂槌でどやす（叩く）ぞとおどされた言葉が一般にも使われたことを思い出す。



## 金槌

(1) 金槌の大きなものをゲンノウと言った。鉄の部分の重さ三百匁の大仕事用・ノミの荒仕事用の百匁・大釘打ちに七十匁・(六十匁)五十匁位が使われ、大ていこの四つ位持っていた。柄は檜である。

(2) 釘打ちの金槌

小型のもので叩く面の反対側は細くつぼんで、現在のものと同じで大・小四から五種類持っていた。

(3) 釘抜金槌

打つ面の反対側が釘抜きになっていて便利なので時々使っていたが、釘を打ちそくるようなも

のは大工の恥のように言われていたので、そんなものを使っているのが恥ずかしいので余り使わなかつた。

(4) この他特殊な小細工用の細金槌や、鋸の目立ての時コツと打って刃分けするやり方があつて、それに使う特殊な形をした小型の金槌があつた。

## 釘 抜

大小三通り位持っていた。ずっと大きいものは、長さが二尺五寸もある万力と呼ぶものがあつた。これは反対側は「てこ」として使うようになっていた。

## 砥 石

荒砥・中砥・仕上げ砥の三種は持っていたが、刃が大きく折れた場合の外は荒砥を使うようなことは殆んどなく、中砥の少し荒らい位と言われる伊予砥にかけ、中砥の細かいものと言われる青砥にかけ、仕上げ砥にかけるといふ順で研いだのが普通であつた。仕上げ砥は高価であつたが、これには惜まらず金をかけて良いものを買つた。切れ味が違うからである。それだけにこれは大切にし、人に使わしたり等は絶対にしなかつた。合わせ砥を使った。尚鋼鉄に縦に目の通つた金砥はあつた。その上に金剛砂をふつて水で練つて、かんなどのみの裏だけを研くのである。



## その他の道具

けびき

金床

たがね

ぶんまわし（コンパス）

鋸の目立ての時の刃分け道具

ヤスリ、大・小 三、四種

垂直をはかる糸つきの分銅

水平をはかる水もり器

等、こざこざしたものがたくさんあった。これらの大工道具は徳島から各仕事場を訪ねて行商に来た者から買った。年三回位来た。掛け買いで、次回来た時に前回の分を支払うようなやり方であった。

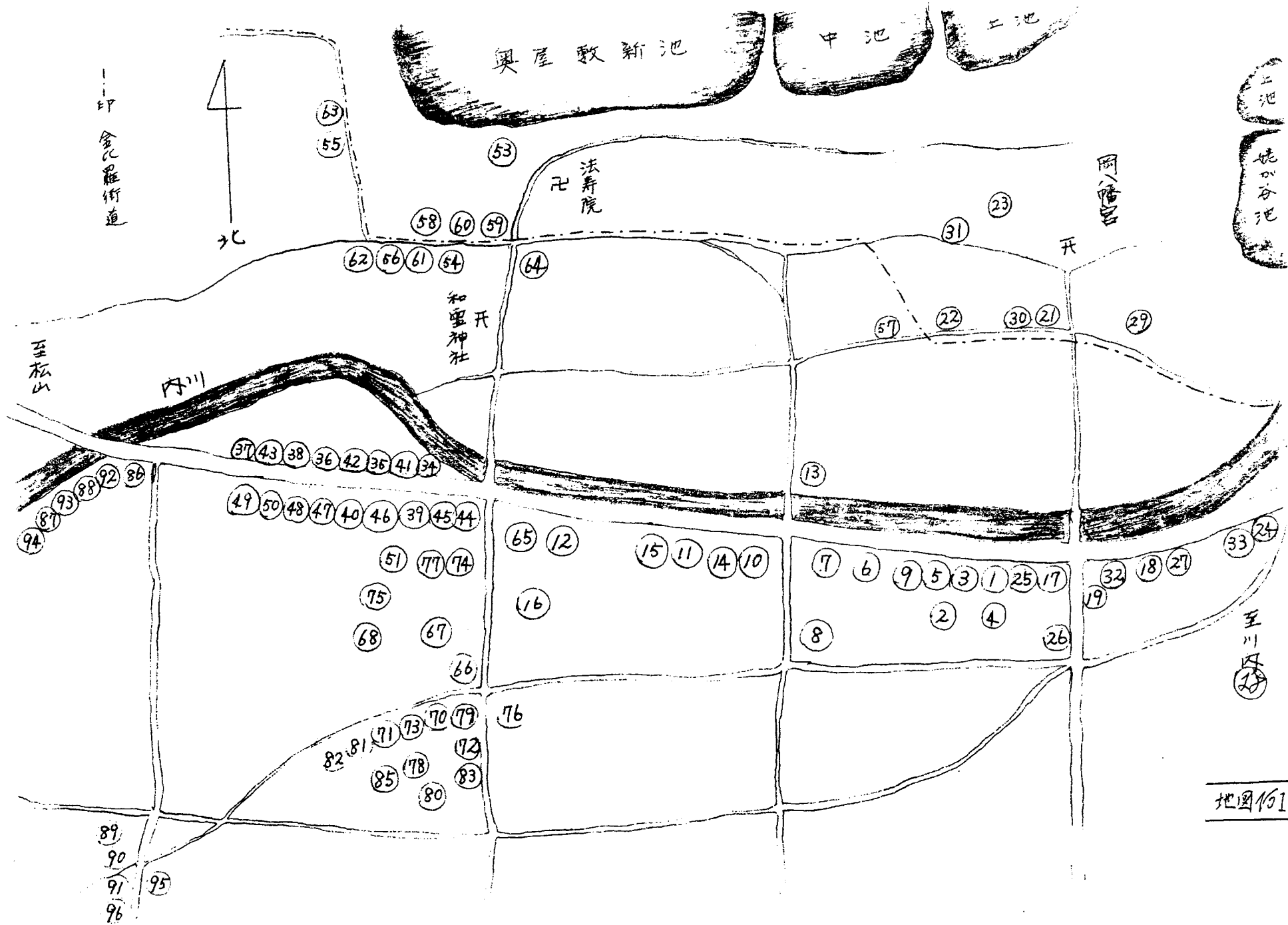
以上大工道具のあらましであるが、随分な量になる。この内で明日の仕事を考えて、夜は道具を揃えておくのである。これらの道具が常に最高の切れ味になっていくようにすることが大変なことであった。どんなに腕が良くても道具が悪かったり切れ味が悪かったらおしまいであるから、「研ぐ」ということに非常な注意を払ったのである。だから砥石にも錢を惜まず良いものを求め、更にその面を常に平らにすることに注意した。道具は使った後さびの来ないように上等の油のついた雑布で丁寧にふきとり、かななの刃はひっこめ、のみは布で包んだというように万意を用いたのである。そして暇さえあれば道具の手入れに余念がなかったといえる。

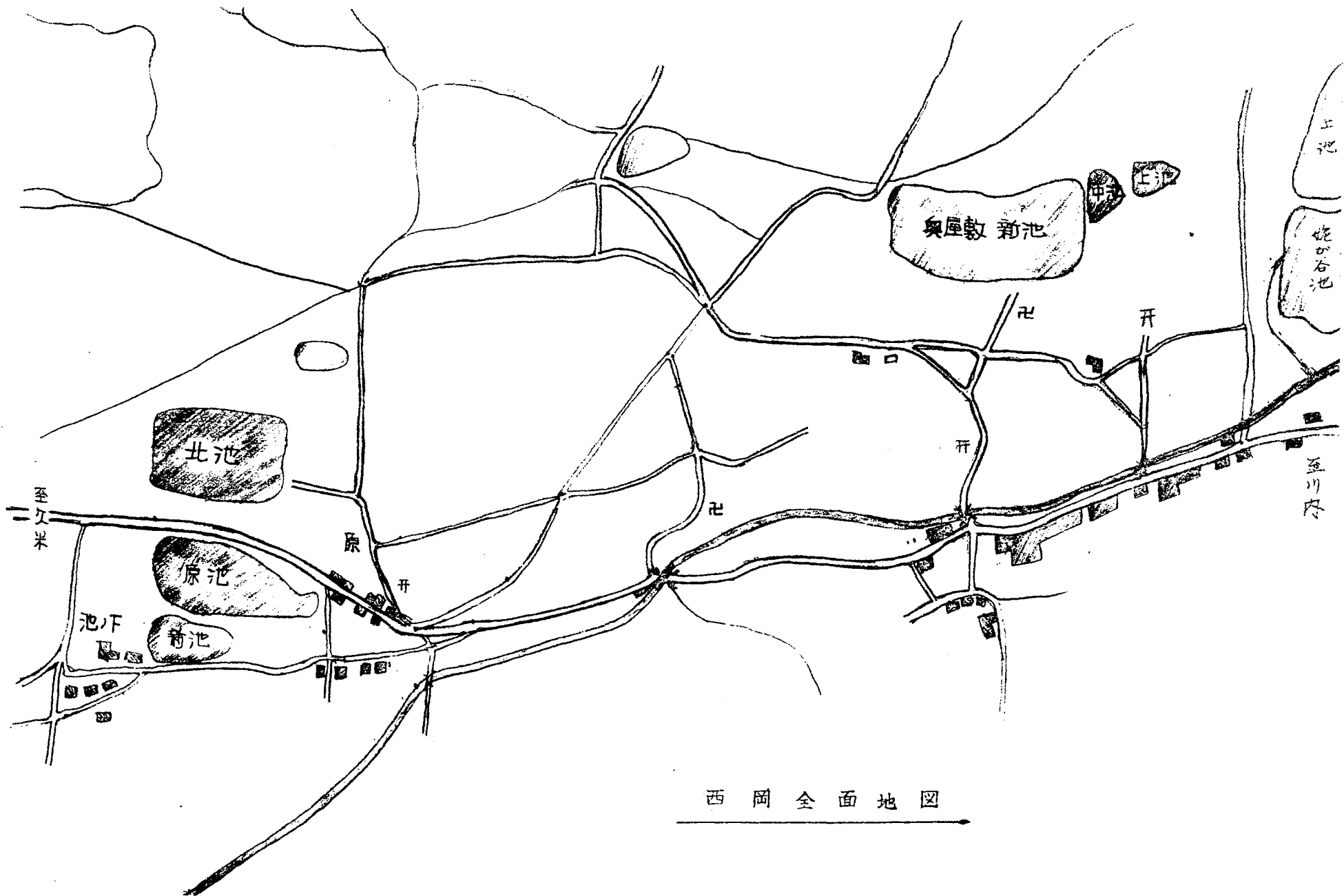


## 明治末年頃西岡部落を支えていた人々

次に家長の名前とその家のあった場所の大略を記しておく、鳩首して検討したのであるが人口の出入りの時期等によって多少の違いのある面があるかも知れないが大体は間違いないものと思われる。家族の人々の名前等も大体は思い出せてはいるが非常に複雑になるのとどうしても間違ひも出易いのでそれは略して只家長の名前だけに止める。

家のあった場所は略図であり概略になっているが、大体の見当はつくと思う。地図は番号が大きくなって見え悪いので二つに分けて記した。要するにこれ等の人々によって西岡は支えられて来たのである。





西岡全面地図

## あとがき



ここに思い出の記録第二集を発行することになり  
非常な喜びと感激を覚えています。先に部落や町の  
当局の方々の御温情に支えられて昨、昭和四十九年  
八月に第一集を発行した所、新聞に大きく報道され  
た為もあつてか郷土の人々の非常な興味と関心を呼  
び起こし、好評と激励を受け、郷土出身で現在他地  
方に居住する方々や思いがけぬ遠隔の地の未知の方  
々から迄、温かい御激励を受けて、一同感激したの  
であります。

そうした事に力を得て、我々一同思いを新たに  
して第二集と取り組んだのであります。それから一  
年、回を重ねるに従って追々真剣になり、長く郷土  
に生活した我々老人達が、この地で長く郷土の水を

呑んだ者達にだけ判る様な細かい所をまで少しも漏  
らさず思い出して語る努力を重ねたのであります。

我々の話を文章にし編集する仕事は、第一集同様  
に和田三郎氏が当たられたのであるが、回を重ねる  
毎に会員の出席が却つてよくなり、目を輝かして語  
る姿は美しい情景でさえあつた。その為、内容が多  
くなり、筆者は少々オーバーワークになつた様な時  
もあつたらしい位であつた。毎回一応仕事が終わつ  
ても尚楽しい雑談が続き、温かい心で交流のひと  
きが持たれ、席を立つ者がないのもこの会のよさで  
あり、特筆すべきことでもあつた。

尚この第二集を出すに当たつても第一集同様、部  
落並びに町の指導者の方々の御厚情に支えられたこ  
とに限りない感謝を捧げる次第であります。

西岡白寿会会長 山内 進

尚、高須賀町長さんは特に序文を下さいまして一同  
感激して居ります。厚くお礼を申します。

思い出の記録

一九七五起 第二集 (非売品)

発行日 昭和五十年六月一日

発行者 白寿会

編集者 温泉郡重信町大字西岡区

発行所 温泉郡重信町横河原大原

印刷所 ひかり印刷所

ひかり印刷所

